

彦根市文化財年報

平成 22 年度



彦根市教育委員会
文化財部文化財課

目次

序

目次

I	委員会の活動	1
1	彦根市文化財委員会	
2	特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会	
3	彦根市文化財保存活用計画策定委員会	
4	名勝玄宮楽々園保存整備ワーキング会議	
5	特別史跡彦根城跡樹木整備ワーキング会議	
6	特別史跡彦根城跡堀等水質浄化ワーキング会議	
7	まちなみ保存対策調査委員会	
II	彦根市の指定文化財	8
1	新指定の文化財	
(1)	【建造物】旧彦根藩足輕組屋敷（善利組・吉居家住宅）	
(2)	【建造物】佐々木家住宅	
(3)	【考古資料】塔心礎	
(4)	【考古資料】翡翠大珠	
2	指定文化財一覧表	
III	文化財の保護	20
1	指定文化財の保存修理	
(1)	【絵画】龍潭寺方丈襖絵	
(2)	【建造物】旧彦根藩足輕組屋敷（善利組・太田家住宅）	
(3)	【彫刻】木造釈迦・十大弟子像ならびに十六羅漢・五百羅漢像	
2	指定文化財の維持管理	
3	指定文化財の育成	
(1)	【無形民俗】小泉町祝踊り・小野町太鼓踊り・大藪踊り・高宮町かぼちゃ踊り	
4	文化財パトロールの実施	
5	文化財ボランティアの育成	
IV	特別史跡彦根城跡の保存整備	30
1	石垣の保存修理	
(1)	いろは松泉側中堀外側石垣の保存修理	
(2)	作業所前内堀内側石垣の保存修理	
(3)	滋賀大学正門前中堀外側石垣の保存修理	
2	施設の維持管理	
(1)	城山の樹木管理	
(2)	文化財保存用地の維持管理	
(3)	ヴォーリス設計建造物の維持管理	
V	名勝玄宮楽々園の保存整備	35
1	楽々園御書院の解体修理	
2	玄宮園魚躍沼護岸の保存整備	
3	施設の維持管理	
VI	名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の保存整備	46
1	旧彦根藩松原下屋敷庭園の公有化	
2	旧彦根藩松原下屋敷庭園の維持管理	
VII	文化財の調査	49
1	未指定文化財調査	

- (1) 旧内町大通りに面した町屋石田家住宅の調査
- (2) 旧彦根藩足輕屋敷中敷組澁谷家住宅の調査
- (3) 石田家伝来資料の調査
- (4) 澁谷家伝来資料の調査

VIII	埋蔵文化財の調査	54
	1 公共事業・民間開発に伴う受託調査	
	(1) 高宮城跡(4次)発掘調査	
	(2) 佐和山城跡(2次)・六反田遺跡(1次)発掘調査	
	2 佐和山城跡測量調査	
	3 彦根城跡測量調査	
IX	歴史まちづくり事業	66
	1 旧池田屋敷長屋門の解体修理	
	2 善利組の辻番所と足輕屋敷(旧磯高家住宅)の解体修理	
X	伝統的建造物群保存地区	71
	1 河原町・芹町地区のまちなみ保存対策調査	
XI	文化財の普及と活用	74
	1 彦根歴史探索ウォークの開催	
	2 夏休み親子彦根城探検隊の開催	
	3 現地説明会の開催	
	4 旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園の特別公開	
	5 出前講座の開催	
	6 エフエムひこね「わがまち文化財情報」の放送	
	7 文化財取扱講習会の開催	
	8 「彦根文化財だより」「彦根市の文化財」「彦根市文化財年報」の発行	
	9 文化財説明板の設置	
	10 文化財解説シートの作成	
	11 佐和口多聞櫓の建物内部の活用	
	12 埋蔵文化財展の実施	
	13 民具展の開催	
	14 職場体験・インターンシップの受け入れ	
XII	開国記念館	83
	1 「開国記念館」のリニューアルオープン	
	【資料】	
	1 文化財課の組織と職員体制	85
	2 平成22年度刊行図書	
	3 特別史跡彦根城跡入場者数 奥付	

I 委員会の活動

1. 彦根市文化財委員会

彦根市文化財保護条例第23条により、平成22年度の彦根市文化財委員会を下記の内容で2回開催した。なお、平成22年度の委員数は9人（彫刻史1人・建築学2人・絵画史1人・文献史学2人・考古学1人・郷土史1人・造園学1人）である。

□第1回 彦根市文化財委員会

期日：平成22年6月3日（木）

時間：午後1時30分～午後4時30分

会場：彦根市民会館 C会議室

- 議題：(1) 平成22年度文化財課の主たる事業について
 (2) 平成22年度彦根市指定文化財の指定方針について
 (3) その他

【現地視察】

- ・ 廣濱神社の塔心礎
 （普光寺廃寺）



廣濱神社塔心礎の視察

□第2回 彦根市文化財委員会

期日：平成23年2月7日（月）

時間：午後1時30分～午後4時30分

会場：彦根市民会館 第3会議室

- 議題：(1) 平成22年度彦根市指定文化財の指定について（諮問）

諮問文化財	① 旧彦根藩足輕組屋敷（善利組・吉居家住宅）	1棟
	② 佐々木家住宅	1棟
	③ 塔心礎（普光寺廃寺）	1基
	④ 翡翠大珠（丁田遺跡出土）	1箇

- (2) 伝統的建造物群保存地区の調査状況について
 (3) 歴史まちづくり事業の進捗状況および意見聴取について
 (4) その他

【現地視察】

- ・ 旧彦根藩足輕組屋敷（善利組・吉居家住宅）
- ・ 佐々木家住宅

2. 特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会

特別史跡彦根城跡と名勝玄宮楽々園については、『特別史跡彦根城跡保存管理計画』（昭和59年3月）、『特別史跡彦根城跡整備基本計画』（平成4年6月）、『名勝玄宮楽々園整備基本計画』（平成9年3月）をそれぞれ策定しており、それらの計画を学術的な見地から検討し実施するため、平成11年4月に「特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会設置要綱」を定めた。委員は7人（建築学3人・城郭史1人・考古学2人・造園学1人）で構成され、文化庁文化財部記念物課と滋賀県教育委員会文化財保護課の専門職員についても適宜オブザーバーとして出席をお願いした。平成22年度は下記の内容で委員会を3回開催した。

□第1回 特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会

期日：平成22年7月1日（木）

時間：午後1時30分～午後5時30分

会場：彦根市民会館 第3会議室

- 議題：(1) 彦根城跡石垣保存修理事業（中堀いろは松・内堀作業所前）について
(2) 楽々園保存整備事業（御書院棟解体修理工事）について
(3) 玄宮園保存整備事業（魚躍沼護岸発掘調査）について
(4) 名勝玄宮楽々園の指定範囲拡大に伴う発掘調査結果について
(5) その他

【現地指導】

- ・彦根城跡石垣保存修理工事
(2箇所)
- ・楽々園御書院棟解体修理工事
- ・玄宮園魚躍沼護岸発掘調査



楽々園御書院棟解体修理工事の現地指導

□第2回 特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会

期日：平成22年10月18日（月）

時間：午後1時30分～午後4時30分

会場：彦根市民会館 第3会議室

- 議題：(1) 楽々園保存整備事業（御書院棟解体修理工事）について
(2) その他

【現地指導】

- ・楽々園御書院棟解体修理工事
- ・彦根城博物館木造復元棟

□第3回 特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会

期日：平成23年2月15日（火）

時間：午後1時30分～午後5時00分

会場：県合同庁舎市役所会議室

議題：(1) 彦根城跡石垣保存修理事業

(中堀いろは松・内堀作業所前・中堀滋賀大学正門前)について

(2) 楽々園保存整備事業（御寺院棟解体修理工事）について

(3) 玄宮園保存整備事業（魚躍沼護岸発掘調査）について

(4) 彦根城樹木整備事業について

(5) その他

【現地指導】

・彦根城跡石垣保存修理工事（3箇所）

・楽々園御寺院棟解体修理工事

・玄宮園魚躍沼護岸発掘調査

3. 彦根市文化財保存活用計画策定委員会

特別史跡彦根城跡内には、国宝彦根城天守をはじめ重要文化財の太鼓門櫓・天秤櫓・西の丸三重櫓・佐和口多聞櫓の各櫓、そして馬屋が存在する。平成20年度に彦根城跡の所管が観光振興課から文化財課に移って以降、これらの国指定建造物を文化財として保存整備し活用するための検討を開始し、現在はこれらすべての建造物を公開している。公開にあたって各建造物の特徴を示した解説パネルを要所に配置し、解説シートを配布するなど、文化財として見ていただく配慮を行ってきたところであるが、平成22年9月30日に「彦根市文化財保存活用計画策定委員会設置要綱」を定めて、国指定建造物の保存活用計画を策定するための委員会を立ち上げた。委員には、城郭史1人・建築学2人の研究者のほか彦根商工会議所専務理事・（社）彦根観光協会事務局長・彦根ボランティアガイド協会会長・彦根市産業部長を委員に委嘱し、滋賀県教育委員会文化財保護課の専門職員2人についてもオブザーバーとして出席をお願いした。

平成22年度は仮設階段を設置している佐和口多聞櫓の検討から開始した。なお、各国指定建造物は特別史跡内に存在することから、建造物の周囲に広がる史跡にまで言及し、一体的に検討するよう努めた。



第1回 彦根市文化財保存活用計画策定委員会

□第1回 彦根市文化財保存活用計画策定委員会

期日：平成23年2月9日（水）

時間：午後1時30分～午後4時

会場：彦根市民会館 第3会議室

- 議題：(1) 重要文化財（建造物）保存活用計画策定について
(2) 彦根城跡内建造物保存活用計画策定について
一 佐和口多聞櫓の保存活用計画一
(3) 質疑応答

4. 名勝玄宮楽々園保存整備ワーキング会議

「特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会設置要綱」第7条の定めるところにより、名勝玄宮楽々園の保存整備実施計画について、その具体的手法を検討し、特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会へ意見を具申することを目的に設けた会議である。会議のメンバーは3人（建築学1人・考古学1人・造園学1人）で構成され、下記の内容で会議を1回開催した。

□第1回 名勝玄宮楽々園保存整備ワーキング会議

期日：平成23年3月25日（金）

時間：午後1時30分～午後3時30分

会場：彦根市民会館 研修室

- 議題：(1) 楽々園保存整備事業（御書院棟解体修理工事）について
(2) 玄宮園保存整備事業（魚躍沼護岸試掘調査）について
(3) その他

5. 特別史跡彦根城跡樹木整備ワーキング会議

彦根山は、彦根城の築城以前には彦根寺などの社寺仏閣が建ち並ぶ信仰の山であり、一部は松原村と彦根村の草山であったと伝えるが、慶長9年に始まる築城とともに縄張りに従って大規模な土木工事が行われ、景観は一変したと推定される。その後、2代井伊直孝の代には「御家中衆に仰せ付けられ、松を御植させ遊ばされ候えども、松つきかね申すゆえ、土佐（家老木俣土佐）料簡にて松に御家中衆の名銘の札に書付け、松に結び付け植え申すべく候、粗末に仕候て松付き申さず候はば、植え申し候衆中きつと不屈に申し付くべき由申し渡され候えば、松残らず付き申し候よし」（『金亀山伝記』）であったという。直孝の代に、築城工事で荒れた彦根山に松が植えられ、それは木俣土佐の一計により成功したようである。その後、直孝が松の枝を刈るよう指示した記録なども残っている。松がどれくらい面積にどの程度植えられ、その後どうなったのか判然としないが、明治時代になり彦根城一帯が陸軍省の所管が変わると、松をはじめ彦根山の樹木が燃料として数多く伐採されたと伝えている。そして現在、彦根山は照葉樹が生い茂る自然に近い生態系に変容し、オオトックリイチゴなどの貴重種も確認される一方で、照葉樹林が繁茂しすぎて城を特徴づける建造物や石垣などが見えにくくなってきている。

こうしたことから、「特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会設置要綱」の定めるところにより城郭と植物を専門とする有識者に集まっていただき、城郭と植物の両面から彦根山の樹木整備を検討するワーキング会議を立ち上げた。ワーキング会議のメンバーは、城郭の専門家1人、樹木の専門家2人で構成される。平成22年度に実施した会議の内容は以下のとおりである。

□第1回 特別史跡彦根城跡樹木整備ワーキング会議

期日：平成22年9月7日（火）

時間：午後1時30分～午後3時30分

会場：彦根市民会館 C会議室

議題：(1) 城郭としての樹木整備方針について

(2) その他

□第2回 特別史跡彦根城跡樹木整備ワーキング会議

期日：平成23年1月26日（水）

時間：午後1時30分～午後4時

会場：現地

議題：(1) 現地における指導

【指導事項】

- ・城内に放置されている伐採樹木の搬出を優先する
- ・アラカシ、棕櫚、そして虫食いによる病害樹木は伐採対象とする
- ・石垣下の犬走りに新たに植えられたケヤキは伐採の対象とする
- ・大手付近の樹齢40年を越える大ケヤキとその西側の樹木は現状維持
- ・樹齢100年を越える大ツクバネガシは剪定により高さを押さえる
- ・城内のゾーン分けによる伐採長期計画の策定



現地における指導

(2) その他

6. 特別史跡彦根城跡堀等水質浄化ワーキング会議

「特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会設置要綱」の定めるところにより、特別史跡彦根城跡内の堀（内堀・中堀）や名勝玄宮園の園池（魚躍沼）などの水質浄化につ

いて、その具体策を検討し、特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会へ意見を具申することを目的に設けた会議である。会議のメンバーは3人（生態学1人・考古学1人・造園学1人）である。

彦根城は水城であり、かつて堀の水は松原内湖をへて琵琶湖に通じていた。したがって琵琶湖の水位の変動により、堀の水は自然浄化が図られていた。ところが明治35年～38年にかけて、琵琶湖沿岸の度重なる水害に対処するため、琵琶湖から流れ出る唯一の河川である瀬田川の浚渫と放流量調節のための南郷洗堰が設置され、琵琶湖の水位が1m以上低下することになった。このことは彦根城の堀の水にとっては致命的であったと考えられるが、この頃から、彦根城の外堀や中堀では滋賀県水産試験場によって堀が適宜仕切られて養鯉場と化していく。堀の水位低下は養鯉場として仕切られることで難を逃れた形となったが、一方では淀んだ堀がマラリア発生源となり、戦後のマラリア対策で外堀を埋め立てることに繋がった。

今日、下水対策などにより堀の水質浄化は往時と比べれば格段に進展しているが、解決に至ったわけではない。平成5年度から水質と透明度のさらなる改善を図るため、中堀の浚渫と合わせて旧港湾からの導水工事を実施し、平成13年度から内堀・中堀に取水を行っている。ところが近年、6月頃から堀の水面がアオコで覆われる現象が見られるようになり、夏冬を問わずスカムの発生が確認されている。これは旧港湾から取水している水の水温が高く、窒素分が多いことが要因と考えられる。こうしたことから、琵琶湖から直接取水する方策を検討しているが、琵琶湖からの取水については上水道用・工業用・農業用水の3業種ごとに取り決められており、取水量の余裕がほとんどない状況にある。また、旧港湾を縦断的に占用して琵琶湖から直接取水することは、河川法の上からも解決しなければならない課題が存在するようである。平成21年度の特別史跡彦根城跡堀等水質浄化ワーキング会議は開催するに至らなかったが、琵琶湖からの取水については許可権者である滋賀県への要望や協議を今後とも重ねていく必要がある。

なお、名勝玄宮園の園池（魚躍沼）の水質浄化については、平成14年度から毎年、天日干しと浚渫を実施してきており、徐々に浄化の兆しが見られるところであるが、平成21年度には19年度のワーキング会議の結果に基づいて、従来の水道水から地下水による給水に切り替えるためのさく井工事などを実施した。今後、地下水による給水が実現すれば、水道水に比べてコストダウンを図ることが可能であり、また水量が増すため水質浄化にも期待が持たれるところである。

7. まちなみ保存対策調査委員会

彦根市内には、今日でも歴史的な町並みが比較的良好に残っており、こうした町並みを生かしたまちづくりを進めるため、平成21年9月24日に「まちなみ保存対策調査委員会設置要綱」を策定した。この要綱に従って伝統的建造物群保存地区を決定するために、保存地区の範囲や保存対策調査の内容、保存のための方策などについて学術的な見地および住民意向により検討するため、「まちなみ保存対策調査委員会」を設置した。

委員会の委員は学識経験者7人、対象地区の自治会長4人、花しょうぶ商店街会会長1人、およびオブザーバーとして文化庁文化財部参事官室・滋賀県教育委員会文化財保護課と彦根市都市建設部都市計画課の職員各1人で構成され、下記の内容で会議を1回開催した。

□第1回 まちなみ保存対策調査委員会会議

期日：平成22年8月26日（木）

時間：午後1時30分～午後3時

会場：彦根市民会館 第3会議室

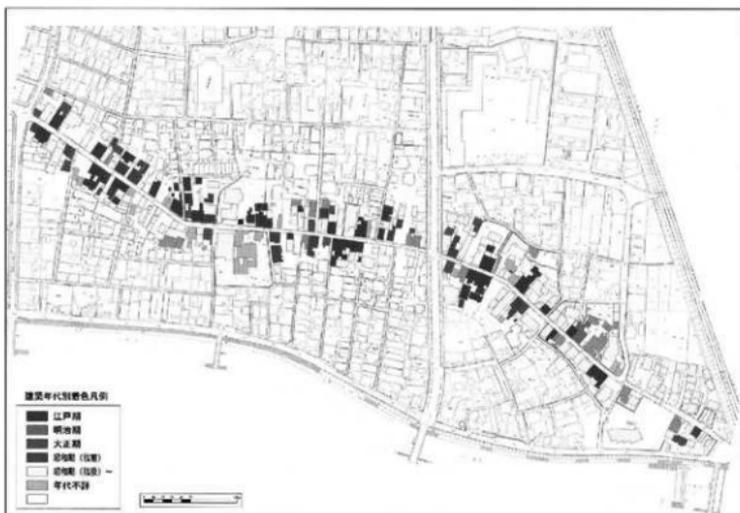
議題：(1) 平成21年度の実績報告について

地区の名称：河原町・芹町伝統的建造物群保存地区

地区の区域：河原1丁目・河原2丁目・河原3丁目・芹町の各一部

調査対象建造物：104棟

- (2) 平成22年度の進捗状況について
- (3) 報告書構成案の検討について
- (4) 今後の事業計画について



II 彦根市の指定文化財

彦根市には、平成 23 年 3 月 31 日現在、国宝彦根城天守をはじめとする国指定文化財 22 件、県指定文化財 12 件、市指定文化財 71 件の合計 105 件の指定文化財と 7 件の国登録文化財がある。指定文化財の内訳は下記とおりである。

	建造物	絵画	彫刻	工芸品	古文書	書跡	考古資料	史跡	名勝	天然記念物	無形民俗	合計
国指定	8	1	4	3	1			3	2			22
県指定	4	1	4	1				1	1			12
市指定	15	13	18	6	5	1	3	2	2	2	4	71
合計	27	15	26	10	6	1	3	6	5	2	4	105

なお、平成 22 年度には、以下の 1 件の文化財を彦根市指定とした。

1. 新指定の文化財

(1) 【建造物】旧彦根藩足軽組屋敷（善利組・吉居家住宅）

員数	1 棟
時代	江戸時代後期（19 世紀）
所在地	彦根市芹橋二丁目 5 番 13 号
所有者	個人
指定年月日	平成 23 年 3 月 9 日
概要	

彦根城下の足軽組屋敷は、城下町のもっとも外側に、城下を取り囲むように屋敷をつらねて彦根城と城下町を守備する役割を担っていた。彦根藩の足軽は、慶長 11 年（1606）に中敷組 6 組と善利組 12 組が設置されたのを皮切りに、元和 3 年（1617）の加増に伴う足軽増強により善利組 8 組を設置。同様に寛永 6 年（1629）の足軽増強では切通組・大雲寺組・中組がそれぞれ新設された。このように彦根藩の足軽組屋敷は総体として江戸時代の早い段階に整えられた。

これらの足軽組屋敷の中で、もっとも規模の大きかったのが善利組である。東西約 750m、南北約 300m を占め、幕末期には約 700 戸を数えた。現在、江戸時代の建物は 1 割以下に減少しているが、間口 5 間、奥行 10 間ほどの敷地に、門と塀に囲まれた小さいが武家屋敷の体裁を整えた建物を確認することができる。

善利組・吉居家住宅は、旧芹橋 12 丁目のほぼ中央の西側、旧大辻通りから旧中辻通り方向に 2 軒目の敷地に位置している。主屋は

間口4間、奥行6間半の切妻造・棧瓦葺の中二階形式である。入口の現況は、表の道路に面する前面下屋部分のほぼ中央に設けられた妻入りである。入口の土間に向かって左手に続く土間部分と、「あ



彦根藩足軽組屋敷（善利組・吉居家住宅）

がりくち」の隣にある3畳の間は、材が新しいことから後に付加されたものと考えられる。また、「かつて」も元は土間であり、それらを考え合わせれば前上間型四間取りの平面形態である。本来の門は現在の入口左手の道に面した土間中央に開口しており、そこから入って右に折れた位置に入口が設けられた平入り形式であったと考えられる。入口土間を入れて左に折れると、やや規模の大きな6畳の「あがりくち」がある。

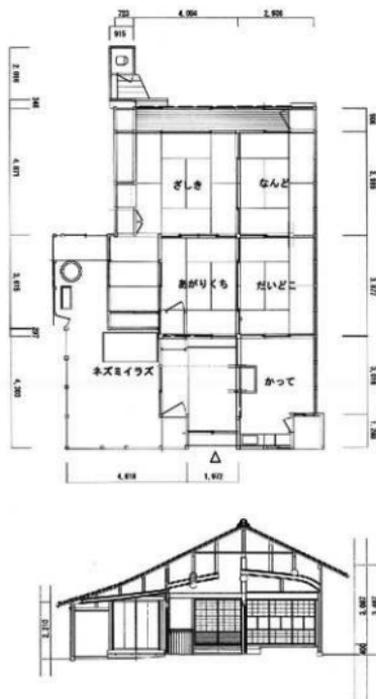
桁行きは5間半で、前面と背面に半間の庇をつけ、「ざしき」西面に梁行を一間弱葺き伸ばしている。このことよって「ざしき」は8畳とし、床・欄を備えた格式を備えている。また、「なんど」は6畳でその北側の庭に面して縁を設けている。小屋組の現状は和小屋になっているが、後に改造の手が加えられたものと見られる。内部の柱のうち4本が特に太く、農家に見られる構造柱を想起させる。

なお、吉居家住宅については天保7年（1836）に彦根藩普請方が作成した「御城下惣絵図」（彦根市指定文化財：彦根城博物館蔵）に「吉居平太郎」の名前が記載されている。また、天明元年（1781）の「三拾七組家並帳」（彦根市立図書館蔵）など5冊の「家並帳」にも一貫して「吉居」姓を確認することができる。このことから少なくとも天明元年以降、代々が吉居家の居宅であったと考えられる。

指定の理由

近年、彦根藩ゆかりの足軽屋敷は日を迫って減少しているが、この地区は彦根の城下町として重要な位置を占めており、町並みの保存・修景を含めた早急な対策が望まれる。吉居家住宅は、出自の系譜をたどることができる貴重な事例であり、若干の改造はあるものの江戸時代の善利組足軽屋敷の姿を良好に留めている。今後の善利組足軽屋敷の保存と活用に大きく寄与する歴史的建造物である。

なお、本件の指定により善利組足軽屋敷の指定は6件となり、辻番所1件を加えると指定件数は7件となった。



吉居家住宅平面図・断面図

(2) 【建造物】佐々木家住宅

員数	1棟
時代	江戸時代後期（19世紀）
所在地	彦根市後三条町19番地
所有者	個人
指定年月日	平成23年3月9日
概要	

佐々木家住宅は、彦根市北部を流れる芹川の南、雨壺山の北側山麓に位置しており、雨壺山の豊かな自然を取り込むように建てられた住宅である。当住宅は、日本生命の創設者である彦根出身の弘世助三郎ゆかりの建物である。明治11年、彦根城郭を所管していた陸軍省が天津へ移転することに伴って、その一部が公売に供された。彦根藩の藩庁であった表御殿（現在、彦根城博物館として復元）も公売の対象となったが、このことを知った弘世は、表御殿の建物の

一部を購入して当所に建立し、別荘として使用したと伝える。表御殿のどの建物を移築したかは現在のところ明確ではないが、建物の様態から奥向きの一部と推測される。弘世は、この別荘を「千鳥庵」



佐々木家住宅の表御殿移築と伝える「ざしき」

と命名。座敷には明治13年に旧彦根藩士谷鉄臣が弘世の求めに応じてしたためた扁額「千鳥庵」が掛かっている。なお、移築建物のみでは別荘としての機能を満たさなかったため、当所に存在した町家を取り込んで生活空間に利用したと推測される。

その後、弘世は管理人を置き税務署所長の官舎として貸出すようになり、大正時代に税務署長として赴任した佐々木氏の祖父が借りたことがきっかけとなり、のちに佐々木家が購入して現在に至っている。

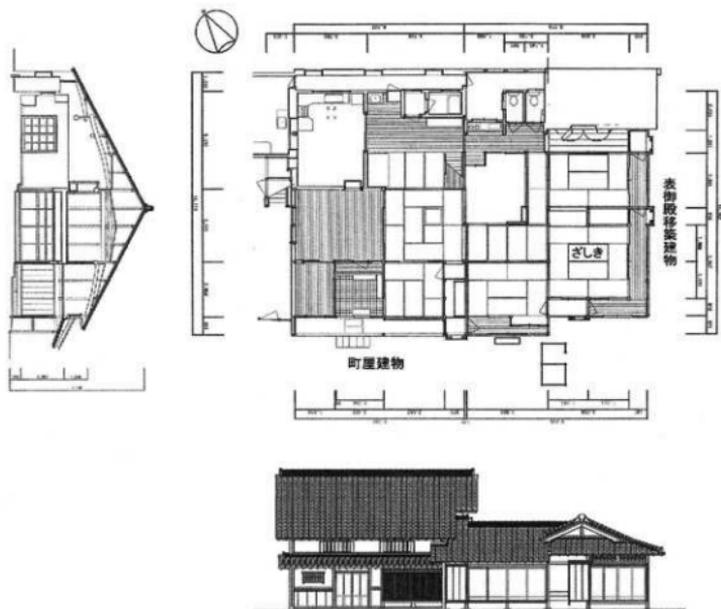
このような経緯から、建物は表御殿の一部を移築したと伝えられる建物空間と、町家の建物空間で構成されている。前者は、平屋でL字状に3室が連なり、主たる部屋である8畳の「ざしき」には床と棚が設けられ、柱材は四方框の檜が使用されている。また、内壁には群青色の漆喰壁、長押には彫金による釘隠が配されるなど、かつて表御殿の建物であったことを推定させるに十分である。「ざしき」の外周は縁側が廻っているため掃出し窓となっており、窓を引込めるように戸袋が設けられている。「ざしき」からは、縁側を介して雨壺山の斜面を利用した庭を望むことができ、雨壺山そのものが借景となるよう意図されている。

一方、後者は切妻造瓦葺平入りの建物である。平面構成は大きく6室に分かれるが、現在の入口を含む西列は本来は上間であり、1列3室通りにわが形式であった。外周は腰板張に漆喰塗りで仕上げられ、2階部分も漆喰塗りで軒裏まで塗籠められて2箇所虫籠窓が配されている。通りにわが以外は往時の間取りが維持されており、町家として良好な形態を留めている。

指定の理由

佐々木家住宅は、彦根城の表御殿の一部を移築したと伝える建物空間と町家空間で構成される。とくに表御殿の移築建物は、表御殿であったことを推定させるに十分な建築材料や内部仕上げが施さ

れ、その姿を今日まで良好に留めている。また、当該建物から兩壺山を借景とする庭を望むなど、建物と自然が一体となった景観が維持されている。



佐々木家住宅平面図・断面図

(3) 【考古資料】塔心礎（とうしんそ）

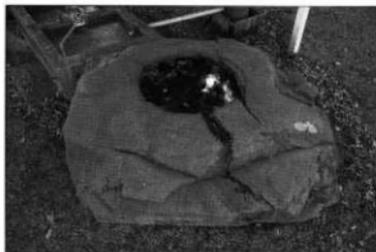
員数	1基
時代	白鳳時代（7世紀後半～8世紀初頭）
所在地	彦根市普光寺町
所有者	廣濱神社
指定年月日	平成23年3月9日
概要	7世紀後半になり、新しく伝来した仏教の影響の下に権力の象徴が古墳から寺院へと変化した。彦根市域でも6箇所でこうした古代寺院を確認している。旧犬上郡の高宮廃寺・竹ヶ鼻廃寺・八坂廃寺、旧愛知郡の屋中寺廃寺・下岡部廃寺、旧神崎郡の普光寺廃寺である。7世紀後半に建立されたこれらの古代寺院は、当時の地方豪族が新たに到来した仏教文化をいち早く取り込んで、自らの氏寺として建

立したものであった。

彦根市普光寺町の廣濱神社に所在する塔心礎は、普光寺廃寺ゆかりの塔の心礎と伝えるものである。廣濱神社の周囲には、「堂畑」「堂ノ北」「大伝」など寺に関する小字名が残っており、江戸時代に著された「近江温故録」や「近江木間撰」にも、その存在が記されている。また、昭和11年には石田茂作氏による現地の踏査が行われており、地籍図を元にした伽藍の復元も試みられている。近年では、平成7年度に滋賀県教育委員会が周辺の発掘調査を行っており、その際に複弁八葉蓮華文軒丸瓦（川原寺式・法隆寺式）などが出土しており、普光寺廃寺の創建が7世紀後半～8世紀初頭と想定されている。

塔心礎は、寺院の伽藍を構成する建造物である塔の中心部を貫く心柱の礎石である。塔の建築にあたっては、まず中心部に心柱を立て、外周に4本、さらにその外周に12本の柱を方形に立てる。これら計17本の柱を構造材として塔が構築される。

普光寺廃寺の塔心礎の石材は湖東流紋岩を用いており、平面は東西約2.2m、南北約2.4mの隅丸方形を呈する。現地表からの高さは0.5m、上面には直径1.0m、深さ2cmの穴が



廣濱神社の塔心礎

穿たれ、穴にはさらに直径0.85m、深さ13cmの1段深い円孔が掘り込まれる。

なお、柱穴の北東側には長さ34cm、幅11cm、深さ3cmの直線的な溝が刻まれている。現在、廣濱神社の塔心礎は神社の手水鉢として用いられており、後世に手水の排水溝として付け足された可能性も考えられるが、石田茂作氏の調査では、飛鳥・白鳳時代の類例として大和の巨勢寺や朝妻廃寺など15例が報告されており、当初からの溝の可能性も考えられる。

指定の理由

廣濱神社の塔心礎は、形態的特徴や伝承および周辺から出土した古瓦から、白鳳時代建立と伝える普光寺廃寺の塔心礎であると判断される。彦根市内に残る唯一の白鳳寺院の塔心礎であり、本市城の古代史を考える上で貴重な資料である。

(4) 【考古資料】 翡翠大珠（ひすいたいしゅ／丁田遺跡出土）

員 数	1 箇
時 代	縄文時代中期末（紀元前約 2500 年）
出 土 地	彦根市高宮町字辻ヶ内横田 1644 番 1
所 有 者	彦根市教育委員会
指定年月日	平成 23 年 3 月 9 日

概 要

縄文時代の翡翠製装身具の内、比較的大型で扁平な長楕円形あるいは丸みのある直方体の形状を示し、やや片寄った位置に 1 つ孔を穿った製品を翡翠大珠と称している。縄文時代前期後葉に出現し、中期に最も多くみられ、後期中葉には終焉を迎える。翡翠の原産地のある新潟県・富山県境を中心に東日本に分布し、北海道や九州などでも報告例がある。翡翠は硬玉の一種で、硬度が 6.5～7 ときわめて硬く強靱で、良質のものは半透明で緑色に輝く。

新潟県長者ヶ原遺跡、富山県境 A 遺跡などからは、翡翠の原石や剥片、敲石、未製品、研磨用の砥石が多量に出土し、翡翠大珠はこれら特定の遺跡で製作された。また、化学的な分析により、全国の翡翠大珠のほとんどが新潟県糸魚川市姫川流域で産出する翡翠が用いられていることが判明している。長さ 5cm 程度が標準であるが、10cm を超えるものもある。墓から出土した例が多く、人骨とともに出土し、胸飾として身につけられていたと考えられる例も知られる。翡翠大珠が発見される遺跡は稀で、1 遺跡で 1 点程度にとどまるのが通例であり、地域の拠点となる集落から出土している。これらのことから、翡翠大珠は、縄文社会の特殊な装身具であると考えられている。

丁田遺跡は、犬上川の支流である太田川と国道 8 号線が交差する地点の北西に位置する。調査地とその周辺は田畑であるが、近年宅地開発が進んでいる。遺跡の範囲は、東西約 500m、南北約 200m で、犬上川下流域の微高地上に立地している。

翡翠大珠は、民間の宅地造成工事に伴って平成 21 年 12 月から平成 22 年 2 月にかけて実施した発掘調査で出土した。調査では、縄文時代中期末を中心とした集落跡を確認しており、堅穴建物、土坑などの遺構を検出し、縄文土器、磨石・敲石、石皿、磨製石斧、石鏃などの遺物が出土した。翡翠大珠は、土坑のなかで横位に据えられた埋設土器の中から出土した。埋設土器は 1 個体で、上部は後世に削平されており、胴部下半の四分の一程度が残っていた。本来、土器は完形であったと考えられる。土器の中からは、翡翠大珠のほかに遺物は出土しなかった。埋設された土器は、ほぼ全面に縄文の

施された深鉢で、縄文時代中期末（北白川C式期）のものである。土器内に人骨は確認できなかったが、類例から縄文時代後期以降に出土例が多くなる土器棺墓の可能性が考えられる。

出土した翡翠大珠は淡緑色の良質な翡翠であり、鑿節形と通称される長楕円形のものである。中央より少し偏った位置に両方向から穴が穿たれており、表面には研磨された際の面を残している。長さ4.05cm、幅2.17cm、最大厚1.28cm、重量21.5gを測る。本例は、翡翠大珠としては滋賀県内で唯一の出土例であり、近畿地方でも奈良県天理市布留遺跡、同県天理市別所ツルベ遺跡、京都府精華町椋ノ木遺跡で出土しているにすぎない。今後、丁田遺跡出土の翡翠大珠について化学的な分析を行う必要があるが、これまでの分析例から、本例も北陸地方からもたらされた可能性が高いと考えられる。

指定の理由

丁田遺跡出土の翡翠大珠は滋賀県内唯一の出土例であり、翡翠大珠が地域に根付いていた北陸地方と、当地方との交流関係を考える上で貴重な資料である。同時に出土状況が明らかであり、翡翠大珠の性格を考える上でも貴重な発見である。



翡翠大珠（表）



翡翠大珠（裏）



翡翠大珠出土状況

2. 指定文化財一覧表

種 別	指定年月日	指 定 名 称	員数	時代	所有者
建造物					
国	国宝	S27.3.29 彦根城天守附櫓及び多聞櫓	2棟	桃山	彦根市
国	重要文化財	S24.2.18 千代神社本殿	1棟	江戸	千代神社
国	重要文化財	S26.9.22 彦根城太鼓門及び続櫓	1棟	桃山	彦根市
国	重要文化財	S26.9.22 彦根城天守櫓	1棟	桃山	彦根市
国	重要文化財	S26.9.22 彦根城西の丸三重櫓及び続櫓	1棟	桃山	彦根市
国	重要文化財	S26.9.22 彦根城二の丸佐和口多聞櫓	1棟	江戸	彦根市
国	重要文化財	S38.7.1 彦根城馬廄	1棟	江戸	彦根市
国	重要文化財	S48.6.2 長寿院弁才天堂 附 櫓札(1枚)	1棟	江戸	長寿院
県		S40.8.9 多賀大社鳥居(一の鳥居)	1基	江戸	多賀神社
県		S41.7.4 長寿院伽藍	4棟	江戸	長寿院
県		S48.3.31 長久寺本堂(観音堂)	1棟	江戸	長久寺
県		H21.11.25 有川家住宅 附 文書(3冊)	6棟	江戸	個人
市		S48.4.28 旧西郡屋敷長屋門 附 袖櫓・湯及び高麗門	1棟	江戸	最高裁判所
市		S48.4.28 旧池田屋敷長屋門	1棟	江戸	彦根市
市		S525.16 旧鈴木屋敷長屋門	1棟	江戸	彦根市
市		S525.16 旧広田家(納屋七)住宅 附 茶室	1棟	江戸	個人
市		H17.2.23 旧彦根藩足輕組屋敷(善利組・太田家住宅)	1棟	江戸	個人
市		H18.2.23 旧彦根藩武家屋敷(大村家住宅) 附 櫓・門及び長屋	1棟	江戸	個人
市		H19.1.25 金龜会館	1棟	江戸	彦根市
市		H19.1.25 旧彦根藩足輕組屋敷(善利組・中居家住宅)	1棟	江戸	個人
市		H21.2.13 旧彦根藩足輕組辻番所(善利組)	1棟	江戸	彦根市
市		H21.2.13 旧彦根藩足輕組屋敷(善利組・旧磯島家住宅)	1棟	江戸	彦根市
市		H21.2.13 旧彦根藩足輕組屋敷(善利組・林家住宅)	1棟	江戸	個人
市		H22.3.16 鹿島家住宅	1棟	江戸	個人
市		H22.3.16 旧彦根藩足輕組屋敷(善利組・服部家住宅)	1棟	江戸	個人
市		H23.3.9 旧彦根藩足輕組屋敷(善利組・吉居家住宅)	1棟	江戸	個人
市		H23.3.9 佐々木家住宅	1棟	江戸	個人
絵 画					
国	国宝	S30.2.2 紙本金地著色風俗図(彦根屏風)	6曲1隻	江戸	彦根市
県		H10.6.4 絹本着色施阿真教像	1幅	室町	高宮寺
市		S48.3.30 龍潭寺方丈襖絵 伝森川許六筆	56面	江戸	龍潭寺

市		S56.6.10	絹本着色浄土变相図	1 幅	鎌倉	唯稱寺
市		S56.6.10	絹本着色阿弥陀来迎図	1 幅	鎌倉	圓常寺
市		S56.6.10	絹本着色阿弥陀来迎図	1 幅	鎌倉	善照寺
市		S60.8.1	絹本着色朝鮮高官像	1 幅	朝鮮	宗安寺
市		H4.1.13	絹本着色阿弥陀三尊来迎図	3 幅	鎌倉	高宮寺
市		H4.1.13	絹本着色伝熊野権現影向図	1 幅	南北朝	高宮寺
市		H4.1.13	絹本着色阿弥陀三尊像	1 幅	室町	高宮寺
市		H4.1.13	絹本着色善尊大師像	1 幅	室町	高宮寺
市		H13.2.1	紙本金地著色秋草図	6 曲 1 双	江戸	宗安寺
市		H15.3.25	井伊家歴代等身像圖	15 幅	江戸	清涼寺
市		H18.2.23	肥田城主肖像画	4 幅	桃山	崇徳寺
市		H21.2.13	紙本着色関ヶ原合戦図 (木俣家本)	6 曲 1 隻	江戸	個人
彫 刻						
国	重要文化財	T10.8.8	木造日光菩薩立像・木造月光菩薩立像	2 躯	鎌倉	観道寺
国	重要文化財	T12.8.4	木造阿弥陀如来半像	1 躯	鎌倉	来迎寺
国	重要文化財	T15.8.30	木造観世音菩薩立像	1 躯	平安	少林寺
国	重要文化財	H10.6.30	木造伝切阿坐像	1 躯	鎌倉	高宮寺
県		S56.4.24	木造阿弥陀如来立像 附 像内納入品	1 躯	鎌倉	宗安寺
県		S62.3.30	木造阿弥陀如来立像 快慶作	1 躯	鎌倉	圓常寺
県		H5.3.31	木造僧形坐像	1 躯	中国・唐	千手寺
県		S60.8.1	木造僧形男神坐像	1 躯	平安	本陣寺
市		S48.3.30	木造聖観音菩薩立像	1 躯	平安	慶光院
市		S48.3.30	木造千手観音菩薩立像 脇侍 木造毘沙門天立像 木造不動明王立像	3 躯	平安・室町	千手寺
市		S48.3.30	木造阿弥陀如来坐像	1 躯	鎌倉	観音寺
市		S56.6.10	木造毘沙門天立像・木造不動明王立像	2 躯	平安	長久寺
市		S56.6.10	木造聖観音菩薩立像	1 躯	平安	久留美神社
市		S56.6.10	木造十一面観音菩薩坐像	1 躯	鎌倉	延寿寺
市		S56.6.10	木造仏頭	1 箇	南北朝	延寿寺
市		S56.6.10	武惠面	1 面	桃山	個人
市		S56.6.10	天狗面	1 面	江戸	大宮神社
市		S57.8.13	木造役ノ行者倚像	1 躯	室町	北野寺
市		S58.12.22	木造阿弥陀如来立像	1 躯	鎌倉	下後三条町
市		H5.4.1	木造僧形半跏像	1 躯	平安	千手寺
市		S60.8.1	木造菩薩形坐像 (寺伝観世音菩薩)	1 躯	鎌倉	崇徳寺

■ II 彦根市の指定文化財

市		H41.13	木造地藏菩薩立像	1 軀	平安	栴荼寺
市		H41.13	木造毘沙門天立像	1 軀	平安	長光寺
市		H41.13	木造聖観音坐像	1 軀	平安	国昌寺
市		H11.8.19	木造釈迦・十大弟子像ならびに 十六羅漢・五百羅漢像	527 軀	江戸	天寧寺
市		H14.3.27	木造聖観音坐像	1 軀	平安	江国寺
工芸品						
国	重要文化財	T11.4.13	太刀 銚国宗（二代） 附 井伊直忠寄越状（1通）	1 口	鎌倉	彦根市
国	重要文化財	S34.6.27	太刀 銚国宗（伯耆）	1 口	鎌倉	彦根市
国	重要文化財	S62.6.6	我宿時給履箱	1 合	室町	彦根市
県		H20.7.23	銅鑪阿彌陀三尊末遊図	1 幅	南北朝	唯福寺
市		S48.3.30	井伊家赤具足	4 領	桃山～江戸	彦根市
市		S48.3.30	鼻高面 附 毘沙門面（1面）	2 面	室町	久留美神社
市		S57.8.13	木製半月形前卓	1 基	室町	見塔寺別院
市		H16.1.14	井伊家伝来甲冑類	81 点	桃山～江戸	彦根市
市		H20.3.7	銅造男神鎧像	1 面	平安	八幡神社
市		H20.3.7	金銅阿彌陀如来懸仏・金銅観音菩薩懸仏	2 面	室町	勝鳥神社
古文書						
国	重要文化財	H8.6.27	彦根藩井伊家文書	27,800 件	桃山～明治	彦根市
市		S58.12.22	彦根御城下絵巻図	6 巻	江戸	彦根市
市		H41.1.3	中村家文書	3,484 件	江戸	個人
市		H11.8.19	宇津本家文書	1,145 件	江戸	個人
市		H15.3.25	山田家文書	286 件	江戸	個人
市		H18.2.23	御城内御絵巻	1 巻	江戸	彦根市
書 跡						
市		S60.8.1	紙本墨書六字名号 蓮如筆 附 同名号（2幅）	1 幅	室町	法蔵寺
考古資料						
市		H22.3.16	子持勾玉（福満遺跡出土）	1 箇	6世紀後半	彦根市
市		H23.3.9	塔心礎	1 基	白鳳	廣濱神社
市		H23.3.9	嘉翠人珠	1 箇	織文中期	彦根市
史 跡						
国	特別史跡	S31.7.19	彦根城跡	488,627㎡	江戸	彦根市ほか
国	史跡	H20.3.28	彦根藩主井伊家墓所	6,370㎡	江戸	清涼寺
国	史跡	H23.2.7	荒神山古墳	13,150㎡	古墳	荒神山神社ほか

県		H33.30	湖東焼窯跡	5,880㎡	江戸	個人
市		H10.8.4	山崎山城跡	16,882㎡	安土・桃山	彦根市
市		H10.8.4	竹ヶ鼻遺跡	4,200㎡	奈良	彦根市
名 勝						
国	名勝	S26.6.9	玄宮楽々園	28,723㎡	江戸	彦根市
国	名勝	H14.3.19	旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園	20,881.26㎡	江戸	個人・彦根市
県		H21.11.25	有川氏庭園	156,205㎡	江戸	個人
市		S48.3.30	龍潭寺庭園（東庭）	1,021.82㎡	江戸	龍潭寺
市		S48.3.30	明照寺庭園	1,144.43㎡	江戸	明照寺
天然記念物						
市		H19.1.25	オオトックリイナゴ	1種		彦根市
市		H22.3.16	オニバス	1種		彦根市
無形民俗						
市		H5.2.3	小泉町観踊り			小泉町観踊り保存会
市		H5.2.3	小野町太鼓踊り			小野町太鼓踊り保存会
市		H5.2.3	大蔵踊り			大蔵踊り保存会
市		H5.2.3	高宮町かばちゃ踊り			高宮町かばちゃ踊り保存会
登 録						
国		H9.5.7	滋賀大学陸水会館	1棟	昭和13年	滋賀大学
国		H11.7.8	中村商家保存館（主屋・文庫蔵・酒蔵）	3棟	江戸・明治	個人
国		H13.4.24	滋賀大学経済学部講堂 （旧彦根高等商業学校講堂）	1棟	大正13年	滋賀大学
国		H19.1.25	スミス記念堂（旧須美壽記念轉拝堂）	1棟	昭和6年	NPO法人 スミス会議
国		H22.9.10	百々家住宅主屋	1棟	江戸	個人

III 文化財の保護

彦根市では、平成 19 年度に文化財保護基金を創設するとともに、教育委員会の中に文化財課・博物館・市史編さん室を統括する文化財部を新設して、協同で文化財保護の実務を担う体制を整えた。

平成 22 年度に文化財課が実施した文化財保護事業は以下のとおりである。

1. 指定文化財の保存修理

(1) 【彦根市指定：絵画】龍潭寺方丈襖絵 伝森川許六筆（龍潭寺蔵）

龍潭寺は、元和 3 年（1617）、彦根藩 2 代当主井伊直孝が井伊家発祥の地である遠江国井伊谷（浜松市引佐町）の龍潭寺 5 世昊天（こうてん）崇建を招いて開山した臨済宗の寺院である。この寺院の方丈には、麒麟鳳凰図・西湖図・群仙図・松竹梅鶴図・牡丹唐獅子図・秋草兔図・龍虎図・群馬群禽図・四季耕作図の多様な画題からなる 104 面の襖絵がまとめて伝存しており、彦根市指定文化財となっている。寺伝では、蕉門十哲のひとり彦根藩士でもあった森川許六（1656～1715）筆と伝えている。

文化財課が実施している文化財パトロールにおいて、当寺住職より襖の棧の外れについて相談を受けた。状況を確認の上で協議を行い、8 月 6 日、文化財課職員の立会の下で修理業者による保存修理が実施された。

【修理内容】

- ・襖の外れた棧の接合。
- ・襖絵の剥離箇所を押さえ。
- ・襖絵の汚れ箇所の応急的なクリーニング。

(2) 【彦根市指定：建造物】旧彦根藩足輕組屋敷

（善利組・太田家住宅）

太田家住宅は、善利組の旧 14 丁目の通りの東側に位置する足輕屋敷である。通りに面して門と扉を構え、内に江戸時代後期の主屋が存在する。

9 月 30 日付けで、隣接する住宅の解体に伴って傾いた門および袖壁について修理届が提出され、修理方法について所有者と協議を行った後、11 月 1 日～2 日にかけて保存修理が実施された。

【修理内容】

現状復旧の手法で保存修理を実施した。併せて、崩落していた漆喰壁についても、旧状に復した。



太田家住宅の保存修理箇所

(3)【彦根市指定：彫刻】木造釈迦・十大弟子像ならびに十六羅漢・五百羅漢像（天寧寺蔵）

天寧寺は、彦根藩 11 代当主井伊直中によって建立された曹洞宗の寺院である。寺院の本堂前には羅漢堂があり、堂内には釈迦如来像を中心に十大弟子像、十六羅漢像、五百羅漢像の 527 軀が安置されている。これらの群像も直中の発願により造立されたもので、文政 9 年（1826）から天保 2 年（1831）の 5 年間にわたり、京都七条西仏所の駒井朝運・奥田善之丞・七条左京らによって制作された。

文化財課では、平成 11 年度にこれらの諸像を一括して彦根市指定文化財に指定し、平成 13 年度から修理計画を立てて毎年修理補助を行ってきた。平成 21 年度までに 49 軀の修理を完了し、平成 22 年度には新たに以下の 3 軀を修理した。



天寧寺羅漢堂の五百羅漢像

調査分類Ⅱ-39 第百二十番 境界尊者

【形状】立像。寄木内割り、玉眼、彩色

- ・頭部：マスクを削ぎ、さらに後頭部を別材で短い体部に首ぼぞを挿入する。
- ・軀部：前後左右四材削ぎ、右手は肩先、臂、手首を削ぎ、次に両杵先を削ぐ。
- ・台座：箱型。
- ・光背：頭光の光背を立てるも、頭光欠失。
- ・彩色：木地の上に紙を貼って彩色を施す。
- ・像形：屈臂するも手首先欠失。左手は法衣を掴む。

【損傷状況】

- ・全身の彩色の剥落が甚だしい。特に頭部、背面左側材の矧目に沿ふ部。
- ・全面石灰状の埃が堆積し層を成す状態になっている。
- ・右手は屈臂する前膊を含み手首を欠失する。袂部の矧目に沿う鉄鏈が錆び、腐蝕し彩色と共に素地までも害している。
- ・光背は柄のみを残存し、他は全て欠失する。
- ・台座は台板の天板のみを欠失し、下方各段は矧目ゆるみ、或は離れる。

【修理仕様】

- ・汚れ・埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂・漆・膠などで剥落止め処置をする。
- ・全体の矧目は必要に応じ解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。ただし、解体によりさらに矧目に沿って剥落が進行する恐れもあり、その場合には矧目に沿って接着剤を注入する手法に留める。また、腐蝕する鉄鏈は一旦取出し強固に打ち替える。
- ・各欠失部は檜材で補修する。
- ・台座・光背はすべて解体し、欠失部を補修する。
- ・補修部はすべて古色仕上げとする。



II-39 修理前状況



II-39 修理完了状況

調査分類Ⅱ-47 尊称不明

【形状】坐像。寄木内張り、玉眼、彩色

- ・頭部：他像と同様、前後二材の中間を挿入し奥行きを持たせ、両側材膝にかかる両前腰材は別材矧付、両脚部は横一材、垂下部別材を矧付ける。
- ・軀部：通形の構造で前後二材、その中間に材を挿入し奥行きを出し、両側に別材を地付まで矧付け、裾末に別材を矧付ける。
- ・台座：箱型にして、框を含み三段とする。
- ・光背：円光背（柄付）。
- ・彩色：木地の上に紙を貼って彩色を施す。
- ・像形：法衣は腹部まで大きく開き、內衣を腹上にのぞかせる。両手は袖内に入れ、腹前に置く。



Ⅱ-47 修理前状況



Ⅱ-47 胡粉下地の補修

【損傷状況】

- ・全体に矧目が緩み、全軀の彩色が剥落し、特に背面（矧目に沿ふ部）と、堅結する鉄釘が腐蝕し彩色と共に素地をも害している。
- ・全面石灰状の埃が堆積し層を成す状態になっている。特に背部で著しい。
- ・光背は全て欠失する。
- ・台座は箱型の台を残し、全て欠失する。

【修理仕様】

- ・汚れ・埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂・漆・膠などで剥落止め処置をする。
- ・全体の矧目は必要に応じ解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。ただし、解体によりさらに矧目に沿って剥落が進行する恐れもあり、その場合には矧

日に沿って接着剤を注入する手法に留める。

- ・台座は箱型の台を除き全て補作する。
- ・補修部はすべて古色仕上げとする。



II-47 修理完了状況

調査分類II-57 尊称不明

【形状】坐像。寄木内割り、玉眼、彩色

- ・頭部：一木でマスクのみ別削ぎ、内を削って玉眼を嵌入し、首はぞをもって体部に挿入する。
- ・軀部：前後左右四材削ぎ、膝前は横木一材、さらに両手、裳裾を削ぎ付ける。
- ・台座：箱型にする。
- ・光背：全て欠失する。
- ・彩色：木地の上に紙を貼って彩色を施す。
- ・像形：両手は衲衣の中に入れ、腹前に置く。

【損傷状況】

- ・各削目が離れ、全体に亘り彩色が剥落し、特に頭部、右肩、裳裾部全面、背面両肩部が甚だしい。
- ・全身の彩色の剥落が甚だしい。
- ・全面石灰状の埃が堆積し層を成す状態になっている。
- ・光背は現存せず。
- ・台座は削付部は全て離れ、欠失分もあり、部材は入り乱れている。

【修理仕様】

- ・汚れ・埃などは可能な限り除去し、剥落部および脆化の甚だしい箇所は合成樹脂・漆・膠などで剥落止め処置をする。

- ・全体の矧目は必要に応じ解体し、位置関係を確認した上で再度組み付ける。ただし、解体によりさらに矧目に沿って剥落が進行する恐れもあり、その場合には矧目に沿って接着剤を注入する手法に留める。
- ・台座・光背は全て補作する。
- ・補修部はすべて古色仕上げとする。



II-57 修理前状況



II-57 修理完了状況

2. 指定文化財の維持管理

文化財は日常の維持管理が重要である。平成22年度は、下記の国・県それぞれの指定文化財の維持管理業務に対して補助を行った。また、下記の市指定文化財について維持管理業務を行なった。

	指定文化財名	維持管理の内容
国指定	【建造物】 重要文化財 千代神社本殿	防災設備保守点検等補助
	【建造物】 重要文化財 長寿院弁才天堂	防災設備保守点検等補助
	【史跡】 特別史跡彦根城跡「埋木舎」	防災設備保守点検等補助

県指定	【建造物】 長寿院伽藍（4棟）	防災設備保守点検等補助
	【建造物】 長久寺本堂（観音堂）	防災設備保守点検等補助
市指定	【建造物】 旧鈴木屋敷長屋門	警備・消防設備保守点検
	【建造物】 旧池田屋敷長屋門	警備用配管工事
	【史跡】 山崎山城跡	清掃業務
	【史跡】 竹ヶ鼻遺跡	清掃業務



旧鈴木屋敷長屋門



山崎山城跡

3. 指定文化財の育成

(1) 【無形民俗】小泉町幌踊り・小野町太鼓踊り・大藪踊り・高宮町かぼちゃ踊り

彦根市内には、郷土を彩る芸能が多様な形で伝えられている。中でも「小泉町幌踊り」と「小野町太鼓踊り」は、戦国時代の天文年間（1532～1555）に全国的に流行した風流踊りの原形を継承するものである。また「大藪踊り」は、江州音頭が流行する以前の、江戸時代後期の古風な振り付けを残している。「高宮町かぼちゃ踊り」は女性による手踊りで、明治時代によく歌われた座興歌に古老がナスとカボチャのけんかを面白く振り付けたものである。いずれも郷土芸能として貴重な文化財であることから、平成4年度に彦根市の無形民俗文化財に指定しており、以後、各保存会に育成のための補助を行っている。



小泉町幌踊り



小野町太鼓踊り

4. 文化財パトロールの実施

彦根市内には、国指定 22 件、県指定 12 件、市指定 71 件の合計 105 件の指定文化財と、7 件の国登録文化財がある。これらの文化財は美術工芸品や古文書の一部が博物館などに寄託されている以外は、多くが日常管理を所有者に一任している。

ただ、所有者のほとんどが、資料の取り扱いや保存の方法、防火防犯対策や地震対策、防虫・殺虫のノウハウなど日常管理に専門的な知識をもっていないのが現状である。そこで、平成 19 年度から、より良好な環境と知識を持って日常管理をしていただけのように、「文化財パトロール」と後述の「文化財取扱講習会」を実施している。

「文化財パトロール」は、文化財課の職員が、パトロールが必要と考えられる 45 箇所の所有者に対して、年間 2 回のパトロールを行っている。パトロールにはチェックシートを持参して管理の状態をチェックするとともに、所有者と面談して管理上の問題点などを聞き出し、アドバイスや具体的な処置を行う。

なお、防火対策については、毎年 1 月に、彦根消防署職員とともに所有者宅を訪問して文化財の査察を行い、適宜改善をお願いしている。



千代神社本殿の文化財パトロール

5. 文化財ボランティアの育成

文化財の保護は、ひとり行政が行うべきものではない。地域の文化財は、地域住民が守り育てるのが本旨であり、その過程で地域の文化財に対する愛着も自ずと醸成されるものであろう。そうした観点から、平成 18 年度から「文化財ボランティア」の育成を検討してきた。「文化財ボランティア」としては、「文化財解説ボランティア」「文化財清掃ボランティア」「文化財パトロールボランティア」などを考えているが、平成 22 年度は「文化財解説ボランティア」と「文化財清掃ボランティア」の育成を行った。

「文化財解説ボランティア」は、彦根観光協会の中に彦根ボランティアガイド協会

があり、すでに70人を超えるボランティアガイドのメンバーが、彦根城を中心に、城下町や佐和山城跡などの解説ボランティアとして活躍している。そこで、彦根ボランティアガイド協会と協同で学習会を行い、知識の向上や解説のポイントなどについて学んでいただいた。「文化財清掃ボランティア」は、「彦根歴史探索ウォーク」の第5回目の佐和山城跡探索ウォークⅡの後に、草刈清掃を行って共に汗を流した。今後は、さらに自主的なボランティアの育成に努力していきたいと考えている。



「佐和山城跡探索ウォークⅡ」の開催後に実施した草刈清掃

IV 特別史跡彦根城跡の保存整備

特別史跡彦根城跡については、昭和59年3月に「特別史跡彦根城跡保存管理計画」を策定して保存と管理の基本方針を定め、平成4年6月には「特別史跡彦根城跡整備基本計画」を立て計画的な整備を実施している。また、平成20年度より、彦根城跡の所管を観光振興課から文化財課に移管して、観光に主力を置いた維持管理のあり方を改め、文化財の保存と活用を前提としたものとした。彦根城跡を文化財としてしっかり保存し整備することが、結果として観光資源にもつながり、また、平成4年に世界文化遺産の暫定一覧表に記載された彦根城を、さらに世界文化遺産へと推進することになるという考え方に基づいている。こうした主旨のもとに平成22年度は、以下の保存整備を実施した。

1. 石垣の保存修理

石垣の保存修理は、「特別史跡彦根城跡整備基本計画」に基づいて平成11年度に設置した「特別史跡保存整備実施計画検討委員会」で実施計画を検討・立案し、計画的な保存修理に取り組んできた。また、平成21年度には「特別史跡彦根城跡石垣総合調査報告書」を刊行し石垣の調査台帳を刷新し、従来の石垣保存修理の計画と修理工程を見直した。平成22年度に実施した石垣保存修理は、①いろは松東側中堀外側石垣、②作業所前内堀内側石垣、そして③滋賀大学正門前中堀外側石垣の3箇所である。いずれも国庫補助を得て実施した。



彦根城跡石垣保存修理箇所位置図

(1) いろは松東側中堀外側石垣の保存修理

いろは松の東側、道路を隔てていろは松駐車場が存在する辺りの中堀外側の石垣約10.5mについて、石垣の天端近くに植えられた松の根が石垣を押し出して膨らみが顕著となったため保存修理を実施したものである。いろは松一帯は、江戸時代には「松の下」と称しており、藩主の国入りに際しては、主だった国許の家臣が松の下に藩主を出迎え、藩主もまた馬を下りて挨拶を交わす重要な儀礼の場であった。

保存修理に先立って実施した天端の発掘調査では、表土を10cm除去した位置で砂利が混入した叩き土が広がっているのを確認した。江戸時代の路面と考えられる。路面の叩き土はおよそ10cmの厚さがあり、その下には黄色粘質土が薄く層を形成していた。直下に石垣裏面に投入された栗石が存在することから、黄色粘質土は栗石へ土が沈下するのを防ぐために敷かれた土層と考えられる。

天端の発掘調査と並行して行なった石垣の立面観察では、石垣東側で積み直しが行なわれた痕跡を確認していたが、その後を実施した石垣解体時の発掘調査では、石垣の表込め内からプラスチック製品が出土し、石垣の積み直しが昭和30年代以降に実施されたものであることが判明した。

この位置の堀底では積み直した石垣とは軸線の異なる石列を検出した。石列は上部の石垣とは違って石の面を整えない粗野なものであり、石列下の一部では角材を確認した。こうしたことから、この石列は当初の石垣が残存したものである可能性が高く、また、石列は石垣の基底部となる根石であり、角材は石垣の不等沈下を防ぐ目的で根石の下に敷かれた胴木であると推定された。

石垣の積み直しに際しては、個々の石に番号を付し、旧位置を尊重しながら積み直し作業を実施した。表込めについては、排水が円滑になるよう栗石を充填した。



石垣天端の発掘調査



石垣の積み直し



堀底で検出した軸線の異なる石列

(2) 作業所前内堀内側石垣の保存修理

作業所の東にある内堀内側の石垣については従来から影を確かしていたが、その一部が崩落したため、長さ20m間について保存修理を実施したものである。

保存修理に先立って実施した天端の発掘調査では、表土を20cm除去すると石垣の天端内側に多量の瓦溜りと旧表土を検出した。瓦は17世紀前半から18世紀後半のものが含まれている。旧表土は10～20cmの厚さを測り、その下で石垣の裏込土と土塁形成層を確認した。裏込土と土塁形成層は識別がむずかしい状況にあったが、石垣解体時にさらに下方を調査すると、現水面より下では裏込が土から栗石に変わり、土塁形成層との識別は容易となった。栗石内からは16世紀末から17世紀前半の瓦片が出土している。



天端石の内側で検出した瓦溜り

石垣の積み直しに際しては、個々の石に番号を付し、旧位置を尊重しながら積み直し作業を実施した。裏込めについては、排水が円滑になるよう栗石を充填した。



裏込石の検出状況



石垣の積み直し

(3) 滋賀大学正門前中堀外側石垣の保存修理

当地は滋賀大学経済学部の正面に位置しており、道路を隔てて中堀が存在する。近年まで中堀の外側石垣に張り出した民家が存在し、土砂で石垣が覆われるとともに石垣の天端が破損する状況にあった。今年度は土砂を撤去して現況の測量調査を実施し、併せて石垣天端の発掘調査を行なった。

土砂撤去後の測量調査では、石垣が比較的良好に残存していることが明らかとなり、石垣最下部の根石の下には桐木が良好に姿を留めていた。また、調査区北側の堀底付近では幅80cm、高さ40cmの長方形で、内部に栗石を敷き詰め上部を切石

2石で覆った遺構を検出した。中堀と琵琶湖を連結する暗渠であった可能性が高い。

石垣天端の発掘調査では、調査区内の4箇所にてトレンチを設けて天端石1石分の深さで裏込め状況を確認した。その結果、調査区南のトレンチを除くトレンチからガラス片やプラスチック類が出土し、石垣の天端が昭和30年代以降に修理されていることが確認できた。

次年度は、以上の成果を基に石垣修理計画を作成し、石垣の積み直しや裏込めの状況を確認する発掘調査などを実施する予定である。



調査前の石垣の状況



石垣および洞木の検出状況

2. 施設の維持管理

(1) 城山の樹木管理

彦根城の築城時には築城によって荒れた山に松を植林した記録が残っているが、現状では松はほとんど残っておらず自然の照葉樹林が繁茂して鬱蒼とした景観となっている。貴重種も多数存在する植生を維持しつつ、城としての眺望をいかに確保するのが良いか重要な課題である。平成20年度には、こうした点に配慮しつつ「登り石垣」と「井戸曲輪」の整備を行ったところであるが、城山全体の樹木管理のあり方を検討するため、今年度は樹木と城郭の両専門家を交えた「特別史跡彦根城跡樹木整備ワーキング会議」を設置して2回の会議を開催した。会議では樹木整備方針を定めるとともに、現地において樹木整備の具体的な指導を得た。

(2) 文化財保存用地の維持管理

特別史跡彦根城跡は総面積が488,627㎡である。この中には民有地が少なからず存在しており、『特別史跡彦根城跡保存管理計画』では特別史跡内の民有地に対して公有化を第一義として進めるとしている。このため昭和57年度より順次公有化を進めてきた。現在、9筆、15,699.18㎡を公有化したが、公有化対象地が今も30筆、23,522.06㎡残っている。総面積の4.81%を占めており、今後とも土地所有者の了解を得ながら公有化に努力していく必要がある。

公有化した土地は、『特別史跡彦根城跡整備基本計画』に従って整備を実施することになるが、それまでの間は更地化し文化財保存用地として維持管理に努めてい

る。なお、整備に当たっては、整備のための基礎資料となる発掘調査や文献調査などが必要であり、現在はそのための計画を検討中である。

(3) ヴォーリス設計建造物の維持管理

特別史跡彦根城跡内の西方、内堀に面した一隅にヴォーリス建築事務所が設計した建造物が2棟存在する。この建造物は、大正13年に旧彦根高等商業学校（現在の滋賀大学経済学部）の外国人教師官舎として建設された3棟の内の2棟である。木造2階建て、モルタル塗りの外壁に木骨を装飾的に貼ったハーフトインバーという工法を用いた瀟洒な建造物である。1階は居間を中心に台所や食堂を配し、2階は個室を集めている。

平成11年3月、彦根市が滋賀大学と土地交換を行い、2棟が建っている滋賀大学の土地を彦根市が入手したが、2棟の建造物の文化財的な価値を考慮して保存を決定したものである。平成13年度には1棟（南館）の保存修理を行い、平成14年度から「ひこね市民活動センター」として活用が図られている。また、他の1棟（北館）についても、平成19年度から内堀で屋形船を運航する「NPO法人小江戸彦根」に貸出を行っている。現在、これら2棟の警備委託などの維持管理は、特別史跡内の歴史的建造物であることから文化財課が所管している。



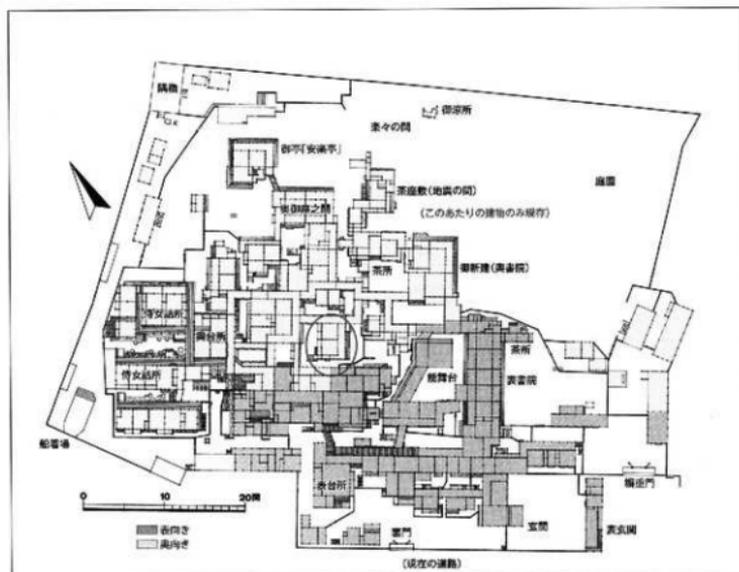
ヴォーリス設計建造物2棟

V 名勝玄宮楽々園の保存整備

名勝玄宮楽々園は、江戸時代には槻御殿（けやきごてん）あるいは黒門外屋敷・黒門前屋敷と称した彦根藩の下屋敷である。彦根城天守が聳える彦根山の北、藩庁であった表御殿（現在の彦根城博物館）とは内堀をへだてた至近に位置しており、現在は庭園部分を玄宮園、建物部分を楽々園と呼んでいる。

玄宮楽々園の地は、松原内湖に面した広大な干拓地であった。江戸時代初期には重臣の川手主水（かわでもんど）の屋敷があったとも伝えるが、延宝5年（1677）、4代井伊直興（なおおき）により造営が始まり、同7年に完成した。普請にあたり大規模な拡張工事を実施したと考えられ、その敷地面積は藩庁であった表御殿を凌駕している。

井伊直興亡き後、儉約令などにより楽々園の建物は縮小気味に推移することが多かったと考えられるが、文化9年（1812）の11代井伊直中の退隠に際して大規模な増改築が行われ、楽々園はまもなく最大規模に膨らんだ。それは現存建物のおよそ10倍近い規模であった。「御書院」もその際に新築されたもので、御書院から眺める庭園が新たに築かれた。現在、枯山水となっている庭園がそれであり、古絵図を見ると満々と水を湛えた池泉が描かれている。



11代当主井伊直中の退隠によって最大規模に膨らんだ時期の「楽々園」(○は、のちに13代当主となる井伊直親が幼少期を過ごした建物)

楽々園全区

御書院の奥はしだいに沢谷の風情をなし、「地震の間」「楽々の間」などへと連なる。地震の間は耐震構造の建物であるため今日そのように呼ばれているが、当時は茶の湯を備す茶座敷であった。楽々の間も同様に数奇屋建築であり、12代井伊直亮（なおあき）により地震の間のさらに奥に増築された。楽々園の名の由来ともなった建物であり、煎茶の茶室として近年注目されている。

玄宮楽々園は昭和26年度に国の名勝に指定された。名勝玄宮楽々園は特別史跡彦根城跡内に所在することから、『特別史跡彦根城跡保存管理計画』に沿った保存管理を実施するとともに、その整備については『特別史跡彦根城跡整備基本計画』とは別に、平成9年3月に『名勝玄宮楽々園整備基本計画』を策定して、楽々園・玄宮園おのおのの整備基本方針を定めている。

楽々園については、平成17年度から平成37年度までの予定で「楽々園保存整備事業」を実施中である。第1期（平成17年度～平成23年度）は玄間や御書院の解体修理、近年の旅籠時代に設けられた浴室や便所などの解体撤去、空地部分の発掘調査などを実施する。第2期（平成24年度～平成29年度）は地震の間・楽々の間などの数奇屋建築、および松の間・新座敷など明治時代以降の歴史的建造物の部分修理を計画している。第3期（平成30年度～37年度）は門など外周施設の復元、庭園・坪庭の整備、事務室・展示室などの復元的整備を予定している。現在は第1期の保存整備を実施中であり、平成平成21年度から3ヵ年計画で御書院の解体修理を行なっている。

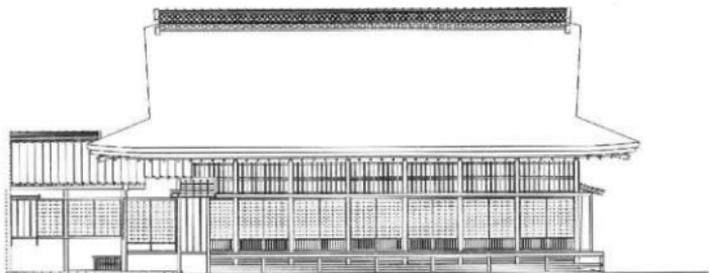
一方、玄宮園については、飛梁渡橋の保存修理（平成20・21年度）、魚躍沼護岸保存整備（平成21年度～平成27年度）、魚躍沼給水のためのさく井工事（平成21年度～）、名勝範囲拡張に向けた調査（平成20年度～23年度）などを計画し、順次実施している。

1. 楽々園御書院の解体修理

御書院は楽々園に残る唯一の書院建築である。11代井伊直中の退隠に伴う大規模な増改築は、文化9年から数年を要し、各所の建物に及んだことが知られる。御書院もその1例であり、当時は「御新建」あるいは「御新館」と呼ばれていた。

御書院は、御上段（10畳）・上之御間（12畳）・御次之間（15畳）・御小座敷（13畳）の4室と、2辺に設けられた御入側で構成されている。御上段は1間半の床に1間の棚と明床を備えている。床の大壁や小壁は金地の張付壁とし、襖障子は金地に菊・蝶・ツクバナなどの小文様を散らしており、豪壮な中にも可憐な趣が勝っている。畳敷きの床は隣室より1段高くして黒漆塗りの框を据え、御簾を下げるなど、御上段と他の部屋に上下の身分差があることを厳然と示している。

各部屋とも天井は棹縁天井。長押を回し、斜格子の欄間を配している。部屋を分ける襖障子には松に鶴亀の絵が描かれ、部屋と入側の間には明障子が巡っていたが、現在はすべて取り外されている。また、入側の外も明障子の一部をガラスに変更している。御書院の屋根は入母屋造りの柿葺。柿葺は木材の薄板を用いて屋根を葺く、日本古来より伝わる伝統的な手法である。



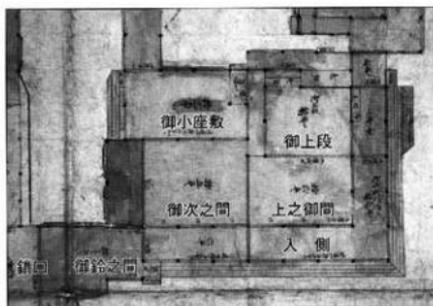
解体時の調査をもとに作成した御書院側面図

なお、御書院のすぐ南は、御鈴之間や鎖口などの小部屋に通じていた。両部屋とも楽々園の表向きと奥向きを限る部屋であり、御書院が奥向きの建物であったことを示している。御書院が格式ある書院造りの建物であるにもかかわらず、襖障子の絵・天井・欄間など、総体としてやや格式を下げて造られているのは、下屋敷の奥向きの書院であることに起因するのであろう。直中は、この書院で、あまり格式張ることなく庭を愛でるなどして、くつろいだ余生を過ごしたことであろう。

楽々園御書院については、平成20年度に御書院の耐震診断や地質調査などを実施してデータを集積したが、平成21年度から3年計画で全体体修理に着手した。平成21年度は、果屋根を設置し、部材の再利用を行う必要から手作業により全体体して、礎石のみとなった現地の発掘調査を実施した。解体した部材の痕跡調査では、転用材が使用されていることが判明し、同規模の前身建物の部材が転用されていることが想定された。また、足固めは御書院建築後に施されている可能性があり、屋根についても改修が行われた痕跡が認められた。なお、屋根に葺かれた鬼瓦には「文政二年卯十一月 御瓦師善九良」の銘が刻まれている。

平成22年度は、御書院の解体修理2年目であり、基礎工事・木工事・屋根工事・左官工事を実施した。基礎工事は、発掘調査が終了したのを受けて、その成果を加味しながら地覆石や葛石の不陸箇所を補正し、東石を据え直した。また、床下一帯の土壌の防蟻処理を実施した。

木工事は、床組み、軸組み、小



御書院を描いた古絵図

屋組みまでの組み立てを行なった。部材は当初材を尊重して再用し、腐朽・破損の著しい箇所については最小限の継ぎ・剥ぎを施し、止む終えない部材のみ新材と取り替えた。これらの新材は当初材と同種・同品質になるよう努め、旧工法を踏襲した。

屋根工事は、屋根の軒廻りを葺いた。併せて、隣接する御鈴間の屋根の棧瓦を葺き直した。また、御書院の屋根工事に支障のある上之間棟を一時解体した。

左官工事は、小舞掻きと荒壁土の拵えを行なった。小舞掻きは、旧来の竹小舞で良質な物は再用し、補足する物は旧来のものに倣った。掻き方についても旧来の工法を調査して旧来に習った。荒壁は、保存しておいた旧来の物を飾いにつけ、新土と薬茱を加えて水合わせを行い、十分練り返した。



解体時の御書院



御書院の軸組み



御書院入側の軸組み



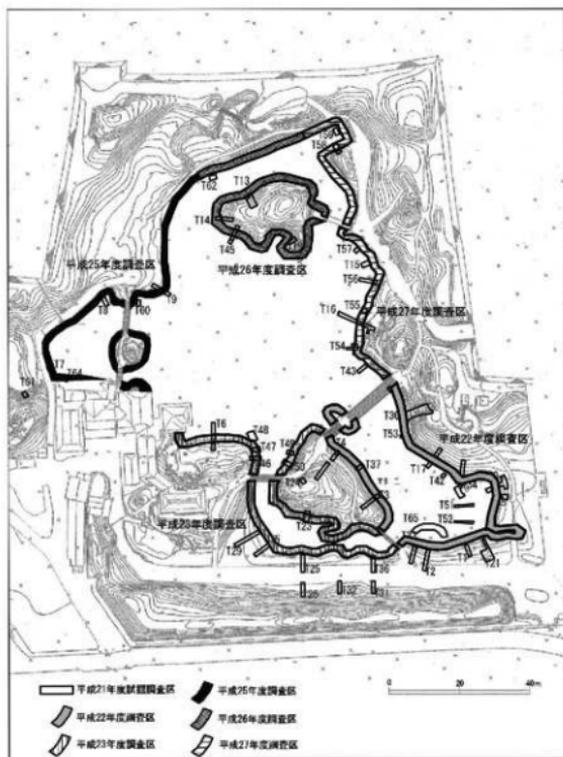
御書院の小屋組み



御書院の屋根工事

2. 玄宮園魚躍沼護岸の保存整備

玄宮園については、平成9年3月に策定した『名勝玄宮楽々園整備基本計画』に沿って平成20年8月に『玄宮園庭園整備基本方針』を作成したが、平成21年度から諸所に傷みの激しい魚躍沼（ぎょやくしょう）の護岸について保存整備を実施することにした。平成21年度には魚躍沼の護岸全体の試掘調査を行い、その成果に基づいて全体計画を立案し



玄宮園魚躍沼護岸試掘・発掘調査位置図

た。全体計画は、護岸を5区に分け、発掘調査→実施設計→保存整備工事の工程を3年サイクルで順次繰り返し、8ヶ年で完了する計画とした。発掘調査では、護岸の形状、変更の状況、作庭技術の解明、池床の様態などを主眼に調査を実施することにした。調査に際しては、玄宮園を描いた詳細な絵図資料など（以下の表参照）が存在しており、それらの資料の検討も併せて実施することにした。

	資料名称	数量	法量	備 考
1	玄宮園図	1 幅	176.3 × 288.3	玄宮園全体を鳥瞰的に描いた彩色絵図 移管 4号
2	玄宮園図 (春夏)	1 冊	180.4 × 281.5	玄宮園全体を鳥瞰的に描いた彩色絵図 表紙に「玄宮園図 春夏」と墨書 絵巻 24-3
3	玄宮園図 (下図)	1 枚	167.5 × 278.9	玄宮園全体を鳥瞰的に描いた絵図 未成品であり、下図の温絵の木には「サク ラ」「梅」「桃」などの墨書 絵巻 24-1
4	玄宮園外図 (秋冬)	1 冊	123.4 × 281.5	玄宮園外の北東に広がる景観を鳥瞰的に描 いた彩色絵図 表紙に「玄宮園外図 秋冬」と墨書 絵巻 24-4 古文書 44598
5	玄宮園分間図	1 冊	143.6 × 167.5	玄宮園を 3 分 1 間の割合で描いた平面図 表紙に「玄宮園分間図」、本紙には「玄宮 園三分一間割図」と墨書 絵巻 24-2
6	玄宮園三分一間割両図	1 枚	120.7 × 138.3	玄宮園を 3 分 1 間の割合で描いた平面図 本紙に「玄宮園三分一間割図」と墨書 古文書 32231
7	玄宮園十勝書上	1 枚	15.7 × 27.9	玄宮園の名所 10 箇所 (十勝) とその位置 を書上げたもの 古文書 8208
8	玄宮園扁額	1 枚	37.5 × 62.6	扁額「玄宮園」の元になった書 古文書 8318
9	白糸台四分之割図	1 枚	28.9 × 147.9	玄宮園の馬場周辺を 4 分 1 間の割合で描い た平面図 古文書 44655-3

玄宮園関連資料一覧 (いずれも彦根城博物館蔵)

平成 22 年度は、こうした計画のもとに魚躍沼南端の護岸をトレースするように幅 2m、延長 20m、面積 400m²について発掘調査を実施した。調査の期間は平成 22 年 11 月 12 日から平成 23 年 3 月 17 日までを要した。調査に先立って、まず護岸の現況の平面図と立面図を縮尺 1/20 で測量し、細部の写真撮影を実施した。その後の発掘調査では、①魚躍沼へ給水する江戸時代の遣水遺構の検出、②護岸から蘇鉄山と薩埵林 (さつたりん) へ延びる基盤面および江戸時代の護岸の検出、③山地の畦畔の検出など、大きな成果を挙げるこ

とができた。

①魚躍沼へ給水する江戸時代の遣水遺構は、現在は桜場駐車場となっている箇所存在した杜若沼から滾々と湧き出た水を、溪流をイメージした水路によって魚躍沼へ給水していたものである。ところが現状では、遣水の途中から水道水を供給する無幹な工事が行なわれ、その際に遣水の流路も改変されて遣水の途中で魚躍沼に開口している。そ

のため遣水の下方は土砂で埋められ、右岸が魚躍沼の護岸に、また左岸は築山の景石に変容していた。そこで土砂を取り除いたところ、兩岸に石組みを施し底に割石を敷いた遣水が明瞭に姿を現した。



玄宮園南端を描いた「玄宮園図」(部分)



遣水検出状況



「玄宮園図」(部分)

②護岸から蘇鉄山と薩埵林へ延びる基盤面および江戸時代の護岸の検出については、蘇鉄山と薩埵林はそれぞれ造成されて中島と築山になるが、護岸のおよそ1m沼側で護岸に沿って青灰色粘土からなる平坦面を検出し、中島と築山を造成する際の基盤となる面であることが判明した。蘇鉄山では、この基盤面の上に暗灰色粘土、次いで橙褐色粘土が順次層を重ねて中島を形成していた。なお、蘇鉄山の平坦な基盤面が沼へ向かって落ち込む変換点に沿って杭や石材が点在するのを確認しており、当初はこの位置に石組み護岸が存在していたと想定された。その後、昭和の改修で、石組み護岸跡よりさらに山側において乱杭が施されている。

一方、薩埵林でも杭が約2m間隔で並んでいるが、こちらの杭列は横木を置いて土留めを施していたと想定され、江戸時代に築かれたものである。その杭列も、江戸時代末頃には2段の石積み護岸に改変されて現在に至っている。



蘇鉄山東側の石組み護岸跡と乱杭検出状況（白線は基盤面）

発掘調査前の状況



薩埵林西側の杭列・石積み護岸検出状況（白線は基盤面）

③田地の畦畔については、絵図資料によって魚躍沼の南端部分に田地の存在が想定されていたが、発掘調査で一帯に堆積した砂利層を除去すると、魚躍沼南端を弧状に区画する青灰色粘土の畦畔を検出した。この畦畔から護岸までの間がかつて田地であったと考えられるが、田地としての高まりは失われて現存しない。



田地・畦畔跡検出状況

発掘調査によって以上の成果を得た後、再び検出した遺構の平面図・立面図測量を実施し、平成24年度に予定している保存整備工事に備えて土嚢による仮の埋め戻しを行なった。

なお、今年度の調査区とは別に、魚躍沼の排水を確認するため、想定される水門部分と魚躍沼の護岸部分の発掘調査を実施した。調査の結果、水門に付設された船着用の雁木が出土し、雁木の間から昭和の陶製排水管を検出したが、江戸期の排水遺構を確認することはできなかった。同様に魚躍沼の護岸部分でも陶製排水管を検出したが、攪乱に阻まれて江戸期の排水遺構を確認するまでには至らなかった。



「玄宮園図」に描かれた水門



水門全景



水門外側の陶製排水管



魚躍沼露岸側の陶製排水管

3. 施設の維持管理

庭園は生き物である。庭園に植えられた各種の植栽は、年々成長して姿を変えていく。したがって、生長に合わせた植栽の手入れが欠かせない。玄宮園・楽々園では、名勝としての庭園を維持するため、専門の機関に庭園を維持するためのアドバイザー契約を結ぶとともに年間を通じて植栽整備を委託している。一方で、その技術を地元の庭職人に習得していただく必要もあり、若い有志がNPO法人を立ち上げて技術を研鑽しているところである。

また、玄宮園・楽々園にある歴史的建造物については、警備や消防用設備の保守点検を委託するなど、施設の維持管理に努めている。

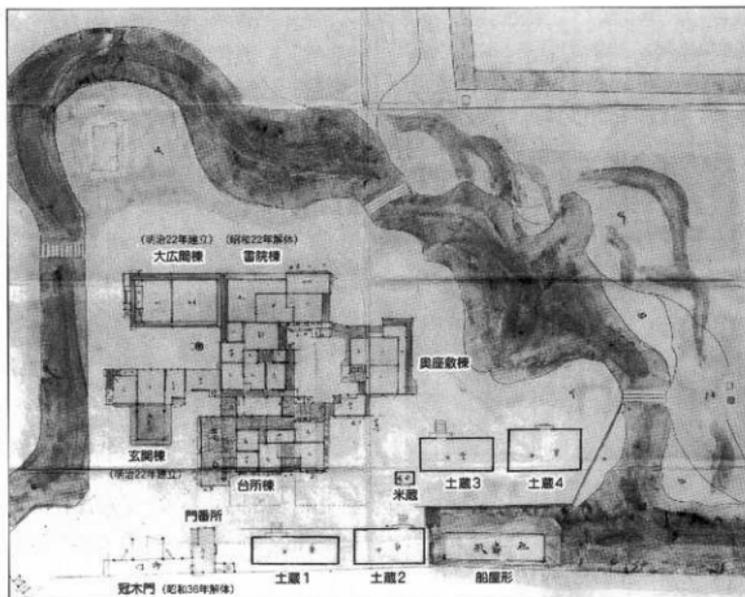
VI 名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の保存整備

松原下屋敷の庭園は、優れた造園技術を駆使し、琵琶湖の水や山の自然を活かして造られている。琵琶湖の水位と連動して汀線が変化する汐入形式の手法を用いた池を中心に、西側は洲浜の広がる穏やかな景観とし、東側は築山が折り重なる深遠な趣となっている。

明治4年の廃藩置県後、彦根における井伊家の居宅はこの屋敷が用いられ、明治22年には玄関棟や大広間棟が増設された。庭園については、昭和57年度に奈良国立文化財研究所（現在の奈良文化財研究所）により調査が実施され、彦根市教育委員会でも平成12年度に庭園や歴史的建造物の調査、植生調査などを行った。これらの調査により、松原下屋敷の庭園が玄宮楽々園とは様相の異なる大名庭園であり、近世の大名文化を理解する上で欠くことのできない貴重な文化財であることが明らかになった。そこで平成12年度には彦根市指定文化財とし、さらに翌平成13年度には国の名勝指定を受けた。また、平成14年度には『名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園保存管理計画』を策定し、彦根市が管理団体となって庭園の維持管理を実施するとともに、平成15年度からは順次公有化に努めている。



江戸時代に描かれた松原下屋敷庭園



昭和時代（戦前）の松原下屋敷絵図

1. 旧彦根藩松原下屋敷庭園の公有化

松原下屋敷については公有化計画を定め、平成15年度より毎年公有化を行っている。松原下屋敷は全体で35筆、総面積は20,881.26㎡である。これまで平成15年度に4筆1,031.14㎡、平成16年度に2筆604.68㎡、平成17年度に1筆317.50㎡、平成18年度に6筆1,365.75㎡、平成19年度に3筆667.15㎡、平成20年度に4筆1,573.68㎡をそれぞれ公有化し、これまでの公有化率は全体の26.6%であった。

平成21年度は、庭園の主要部2筆10,969.47㎡と、その他4筆1,317.04㎡の合計6筆12,286.51㎡を公有化した。前者2筆は取得面積が5,000㎡を超えるため、彦根市議会12月定例会に議案として提出し承認を得た。平成21年度の大規模な公有化により、公有化率は一挙に85.47%となった。

そして今年度は、新たに3筆987.78㎡を公有化し、公有化率は90.20%。残るは6筆であり、平成24年度で公有化を完了の予定である。

2. 旧彦根藩松原下屋敷庭園の維持管理

彦根市が管理団体となっている名勝庭園の維持管理のため、庭園の清掃委託、庭園内の

支障木などの伐採委託、歴史的建造物の警備委託、歴史的建造物の消防設備保守点検などを実施した。



松原下屋敷古写真



現在の松原下屋敷庭園

VII 文化財の調査

文化財の調査は文化財の価値を発見し評価する重要な業務である。日々が調査と研究であると言えなくも無いが、文化財課が平成22年度に実施した埋蔵文化財を除く主な調査は以下のとおりである。

1. 未指定文化財調査

(1) 旧内町大通りに面した町屋石田家住宅の調査

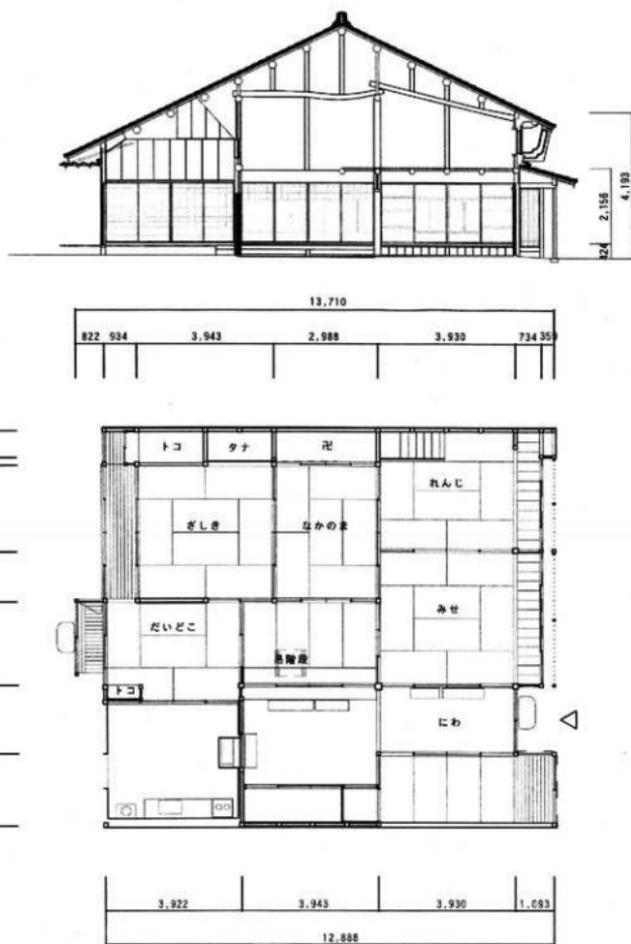
石田家住宅は、旧城下町の東を南北に直進するメインストリート「内町大通り」に沿って町家が連なる柳町の西側に位置している。当該屋敷の裏はかつて外堀に接していたが、昭和40年前後に埋め立てられ、現在は県道彦根・米原線となっている。当該住宅が位置する柳町は、元禄8年(1695)の「大洞弁財天祠堂金寄進帳」によると、住居は67軒、うち借家軒数は33軒、人口は241人と記され、町内の職種は、米屋5軒、鍛冶屋3軒、小間物屋3軒、大工・青屋・桶屋・油屋が各2軒などと記されている。その石田家は、当該地の開発以来の町人で酒屋を営み、幕末期には酒屋佐平を名乗っていた。安政4年(1858)に、藩が城下の富裕者の取り調べを行った際に作成された「四手町より藩へ差し出し」では、柳町の酒屋佐平は最上級の「上々」にランクされていた。

石田家住宅の主屋は、桁行6間、梁間7間の切妻造・棧瓦葺・平入りの商家である。建物の表構えは、1階は連子格子を設けている。また、2階の壁面・軒裏は、塗り込められており、軒下両脇には袖壁、壁面には虫籠窓を設け、江戸期の商家の特徴を残している。1階の平面構成は、一部くい違っているが通りにわ形式で、これに沿って2列6室の構成となっている。その1列目は、入口より「れんじ」「げんかん」「だいどこ」とし、2列目は「れんじ」「なかのま」「ざしき」となっている。「ざしき」は長押を廻し、床が設けられ縁を介し庭を望むことができる。また、通りにわは、にわの一部分を5畳程度の部屋と台所に改造している。さらに、2階の平面は桁行4軒、梁間2間ほどの物置部屋と通りにわ上部の「つし」となっている。2階の改造は見られなかった。当該主屋は、平面構成とともに外観の改造も少なく、江戸期の商家の特徴を良好に留めた住宅である。

(2) 旧彦根藩足軽屋敷中藪組瀧谷家住宅の調査

彦根城下の足軽屋敷は、城下町のもっとも外側に、城下を取り囲むように屋敷を連ねて彦根城と城下町を守備する役割を担っていた。彦根藩の足軽は、慶長11年(1606)に中藪組6組と善利組12組が設置されたのを皮切りに、元和3年(1617)の増に伴う足軽増強により善利組8組を設置。同様に寛永6年(1629)の足軽増強では切通組・大雲寺組・中組がそれぞれ新設された。このように彦根藩の足軽屋敷は総体として江戸時代の早い段階に整えられた。

中藪組瀧谷家住宅は旧東栄町(栄町一丁目)に位置している。敷地の北・西の2



石田家住宅 立面図・平面図

面が道路に接しているが、北側の道路向かいには日蓮宗蓮成寺がある。この周辺は江戸期の町割りが色濃く残っているが、歴史的建造物は多くはない。このような中で瀧谷家には、道路に面して木戸門と日板瓦葺の塀を構えた足軽屋敷の建造物が残っている。

その主屋は、梁間4間半、桁行5間の切妻造・棧瓦葺・妻入りの形式である。平面構成は南北方向に分けて考えることができ、居室北側は「ざしき」「げんかん」「あがりぐち」といった接客空間、居室南側は「なんど」「だいどころ」といった日常空間になっている。「ざしき」には床を備え、長押を回している。「なんど」と「あがりぐち」・「だいどころ」の上部には「つし」が設けられている。

現在、主屋の入口は北側の道路から木戸門を通り、突き当りを右手に折れたところにあり、その奥に「あがりぐち」が設けられている。しかし、建築当初は、木戸門を通過してすぐに右手に折れた位置に、「げんかん」、「ざしき」へと至るための正式なもの、「あがりぐち」横にある土間の北側から入って「あがりぐち」へと至る普段づかいのもの2つが設けられていたことが、痕跡調査や安政2年(1855)の「家相図」などから推測することができる。「ざしき」「なんど」の西側には道路との間に庭を設けている。また、小屋組の現状は和小屋になっているが、土間部分を落ち棟としている。屋根は一部で垂木や野地に改修の手が加えられているが、安政2年の「家相図」と比較しても江戸時代の足軽屋敷の姿を良く残している。

瀧谷家住宅は、若干の改造はあるものの、総体として江戸時代の姿を良好に留めており、中敷組の代表的な足軽屋敷と言える。



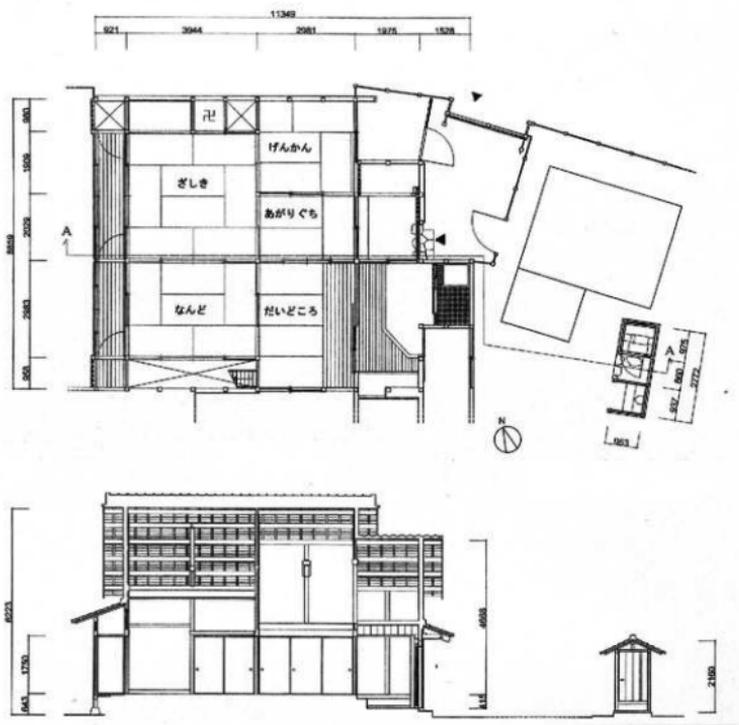
瀧谷家住宅外観



瀧谷家住宅「ざしき」



「御城下惣絵図」に描かれた中敷組足軽屋敷
(○は瀧谷家住宅の位置)



溝谷家住宅 平面図・立面図

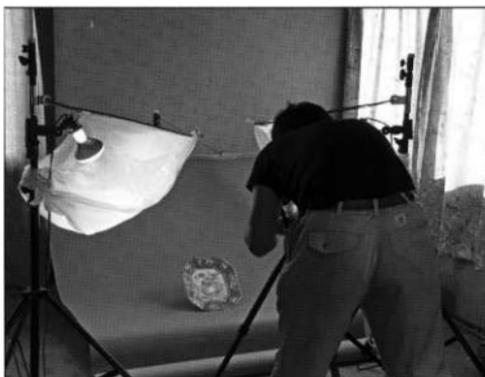
(3) 石田家伝来資料の調査

先述の石田家住宅の建物調査と並行して、石田家に伝来した資料調査を実施した。調査は、工芸資料を文化財課と彦根城博物館、古文書と絵画資料を彦根城博物館で分担して実施した。調査の結果、石田家伝来資料は、工芸資料200件、古文書資料875件、絵画資料123件で総数1198件に及んだ。各分野にわたって高い質と量を占めたものが数多く存在し、江戸時代の富裕な商家の生活の全体像が窺える貴重な資料群であることが判明した。一応の調査が完了した時点で所蔵者と協議を行い、これらの資料について散逸を防ぐため文化財部として一括で寄贈を受けることにした。今後は、さらに詳細な調査を行って、石田家伝来資料として活用を図ってきたい。

(4) 瀧谷家伝来資料の調査

先述の瀧谷家住宅の建物調査と並行して、瀧谷家に伝来した資料調査を実施した。瀧谷家伝来資料には工芸資料のほか古文書資料なども含まれていたが、工芸資料は彦根城博物館と協同で、古文書資料は彦根城博物館と地元の古文書同好会が協同で調査を行なうことにした。瀧谷家伝来資料については、古文書同好会が中敷組足軽屋敷の建物を活用して展示公開することを検討中であり、文化財課と彦根城博物館はその支援を兼ねて調査を実施することになったものである。

調査は、詳細な調書を取り、併せて写真撮影を行なった。平成22年度中には調査が完了せず次年度に継続することにしたが、それでも調査件数は200件を越えた。注目されるのは鉄砲関係資料である。彦根藩は、足軽1120人を鉄砲を扱う鉄砲組と弓を扱う弓組に分けたが、多くが鉄砲を扱う鉄砲組に組み込まれた。瀧谷家には、その経緯は不明ながら鉄砲関係資料がまとめて伝来しており、今後の展示公開での活用が期待される。



瀧谷家伝来資料の調査風景

VII 埋蔵文化財の調査

彦根市内には、204 箇所の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が存在する。これらの遺跡には、我々の先祖が原始・古代から営々と大地に刻んできた歴史が眠っており、こうした埋もれた文化財を発掘という手法で現代に蘇らせるのが、埋蔵文化財の調査である。

文化財課が実施する発掘調査は、民間や公共の開発工事に伴う受託調査が大きなウエートを占めている。開発工事に先立ち、開発内容について文化財保護法に則した協議を行い、遺跡の範囲内の開発については、工事の手法や調査の有無によって「試掘調査」「工事立会」「慎重工事」を指導する。「試掘調査」や「工事立会」で遺構や遺物が確認されると、本格的な発掘調査（「本発掘」）に進む。遺跡外の開発であっても、そこに遺構や遺物が無いことを現地に向いて確認する「確認調査」を行っている。平成 22 年度は、「試掘調査」40 件、「工事立会」38 件、「慎重工事」67 件、そして「確認調査」107 件を実施した。こうした事前調査などの結果、遺構や遺物が確認できた 7 件について「本発掘」を行った。また、昨年度に実施した「本発掘」に伴う整理調査も 2 件実施した。

ここでは、公共事業 1 件と民間開発 1 件の本発掘調査、佐和山城跡と彦根城跡で行った測量調査について調査の概要を記すことにしよう。

1. 公共事業・民間開発に伴う受託調査

(1) 高宮城跡（4 次）発掘調査

調査箇所 彦根市高宮町 2447 番

調査面積 763.5㎡

調査期間 平成 22 年 4 月 8 日～平成 22 年 5 月 28 日

調査概要 高宮は古代犬上郡十郷の 1 つ、高宮郷の地である。中世には荘園（高宮荘・高宮保）が成立し、東山道筋には市も立っていた。当時、高宮を領した高宮氏には、紀州樫（いちい）氏を祖とする北殿の高宮氏と、六角氏頼の 3 男信高を祖とする南殿の高宮氏の 2 系統が存在したが、北殿の高宮氏はだいに南殿に勢力を奪われて零落する。この高宮氏が代々居城としたのが高宮城である。高宮城は典型的な平地城館で、現在の高宮小学校や高宮幼稚園一帯が城館跡に比定されている。

高宮小学校や高宮幼稚園では、これまで 3 回の発掘調査を実施しており、土塁や堀、井戸などの遺構を検出している。今回実施した高宮小学校の校舎増改築に伴う IV 次調査でも、土坑（SK）6 基、溝（SD）10 条、掘立柱建物（SB）2 棟、柵（SA）1 条、ピット群等の遺構を検出した。中でも調査区北西隅で検出した L 字に区画する溝（SD07）や、この溝と幅 4m の距離を保って併行する溝（SA1）は、両者の間に同期の遺構がほとんど存在しないことから道路であったことが想定され、高宮城跡内部の空間利用や構造を検討する上で新たな知見を得ることができた。



高宮城跡（4次）検出遺構（西側）



高宮城跡（4次）検出遺構（東側）

(2) 佐和山城跡 (2次)・六反田遺跡 (1次) 発掘調査

調査箇所 彦根市佐和町地先・宮田町地先

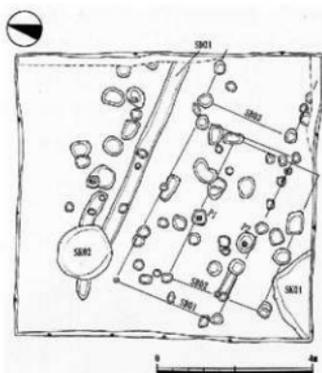
調査面積 298.25㎡

調査期間 平成22年12月6日～平成23年1月12日

調査概要 今回の調査は、民間会社による鉄塔建替え工事に伴う事前の調査であり、鉄塔予定地の3地点について発掘調査を実施した。その結果、調査対象となる遺跡が佐和山城跡2地点と六反田遺跡1地点の2遺跡に分かれたため、以下、佐和山城跡と六反田遺跡に分けて略記する。

【佐和山城跡 (2次) 発掘調査】

佐和山城跡は、中世を代表する山城の1つであり、今回は佐和山の東、かつて城下町が形成されていた2地点において調査を実施した。調査の結果、佐和山により近い調査地点において、掘立柱建物(SB)3棟、土坑(SK)2基、溝(SD)1条、その他小穴群などを検出した。掘立柱建物3棟は、建物の重複はあるものの方位を一にしており、隣接する小字「百々町通り」の畦畔とも棟を直交する位置関係にある。柱根以外に遺物の出土がないので建物の時期は確定できないが、城下町ゆかりの「百々町通り」に沿って建てられた町屋を構成する建物であった可能性が高い。



佐和山城跡 (2次) 遺構全図



佐和山城跡 (2次) 検出遺構

【六反田遺跡 (1次) 発掘調査】

六反田遺跡は佐和山城跡の北に位置している。六反田遺跡は、これまで平成19・20年度に滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会により圃場整備に伴って大規模な発掘調査が実施されている。発掘調査では縄文時代と白鳳時代から平安時代の遺構と遺物が出土している。縄文時代は後・晩

期の集落跡が検出されており、食糧貯蔵穴や土偶などが出土している。また、白鳳時代から平安時代（7世紀後半～10世紀後半）については、掘立柱建物・柵・河道に伴う漆の遺構と木簡などが出土しており、川湊の存在が推定されている。当地は古代東山道が近くを通り、旧矢倉川から入江内湖を経て琵琶湖に通じる結節点に位置することから、古代には物流の拠点施設が存在した可能性が考えられる。

今回の調査地点は、既述の佐和山城跡の調査地点より北へおよそ700mの距離に位置している。調査の結果、縄文時代後期の遺物包含層を検出し、層内から土器や石器類が出土した。また、奈良時代の竪穴住居（SC）1棟、土坑（SK）1基、そして江戸時代後期頃の溝（SD）1条などを検出した。土坑からは須恵器や土師器とともに建築部材の一部と考えられる炭化材などが出土した。



六反田遺跡（1次）遺構全図

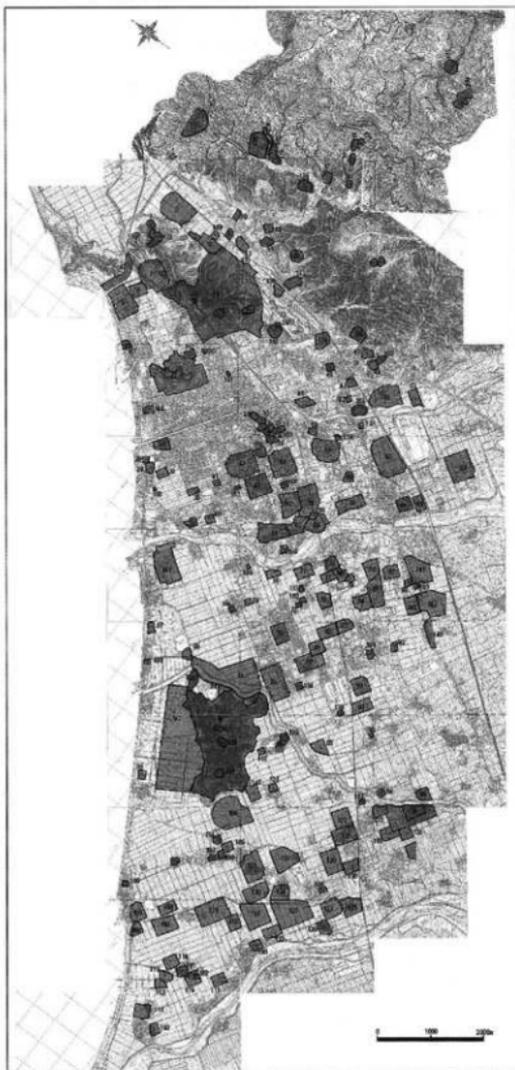


六反田遺跡（1次）土坑（SK1）検出状況



六反田遺跡（1次）検出遺構

彦根市遺跡地図



彦根市遺跡一覧

No.	遺跡の名称	所在地	種類	時代
1	稲塚遺跡	宮田町	散布地	
2	物生山西遺跡	宮田町	散布地	
3	宮田遺跡	宮田町	散布地	古墳～平安
4	矢倉川遺跡	松原町	散布地	縄文～平安
5	松原内湖時代口遺跡	松原町	散布地	古墳～平安
6	松原内湖小室遺跡	松原町	古墳	古墳～平安
7	松原内湖遺跡	松原町	集落跡	縄文～近世
8	六反田遺跡	鳥居本町	集落跡	縄文～中世
9	石塚遺跡	鳥居本町	古墳・墓跡	古墳～平安
10	四ノ目遺跡	鳥居本町	散布地	古墳～平安
11	佐和山城跡	佐和山町	城跡跡	中世
12	古沢古窯跡	古沢町	窯跡	江戸～近代
13	養山泉寺遺跡	鳥居本町	寺院跡	
14	円寺堂遺跡	富沢町	寺院跡	
15	水正寺遺跡	鳥居本町	寺院跡	
16	丹敷町遺跡	鳥居本町	散布地	古墳～中世
17	荻原寺遺跡	荻原寺町	寺院跡	
18	仏生寺遺跡	仏生寺町	寺院跡	
19	仏生寺城跡	仏生寺町	城跡跡	
20	仏生寺中遺跡	仏生寺町	散布地	縄文
21	龍儀遺跡	古沢町	古墳	古墳
22	丸山城遺跡	小野町	城跡跡	中世
23	特別史跡彦根城跡	彦根町	城跡跡	江戸
24	東山遺跡	五万町	古墳	古墳
25	地蔵堂遺跡	彦根町	寺院跡	
26	少将寺遺跡	彦根町	寺院跡	
27	牛ノ馬遺跡	中殿町	散布地	縄文～中世
28	野神遺跡	中殿町	散布地	古墳～平安
29	大野遺跡	中殿町	散布地	平安～中世
30	茶園遺跡	中殿町	散布地	
31	鷲尊寺遺跡	彦根町	散布地	中世
32	天王山北遺跡	彦根町	散布地	古墳～平安
33	山塚遺跡	和町	散布地	古墳
34	天王山南遺跡	彦根町	散布地	中世
35	天王山南遺跡	彦根町	散布地	中世
36	山ノ島遺跡	山ノ島町	散布地	中世
37	熊山東遺跡	山ノ島町	散布地	中世
38	上松田遺跡	中殿町	散布地	古墳
39	七續田遺跡	網出今町	散布地	古墳～平安
40	中久保遺跡	野瀬町	散布地	古墳～平安
41	下野ヶ神遺跡	網出今町	散布地	古墳
42	一ツノ遺跡	平田町	散布地	古墳～中世
43	木戸口遺跡	平田町	散布地	縄文～中世
44	山ノ島遺跡	山ノ島町	散布地	古墳～中世
45	下沢遺跡	西沼町	散布地	古墳
46	地蔵遺跡	地蔵町	古墳	古墳
47	五反田遺跡	正法寺町	散布地	古墳
48	鳥居山遺跡	正法寺町	窯跡	奈良
49	正法寺遺跡	正法寺町	古墳	古墳
50	正法寺古墳群	正法寺町	古墳	古墳
51	須川遺跡	野瀬町	散布地	古墳～中世
52	篠原遺跡	西今町	集落跡	縄文～中世
53	西今遺跡	西今町	散布地	古墳～中世
54	品井一遺跡	小浜町	集落跡	縄文～平安
55	梅塚遺跡	竹ヶ鼻町	散布地	古墳
56	竹ヶ鼻塚寺遺跡	竹ヶ鼻町	寺院・集落跡	生～奈良
57	蓮ノ下遺跡	東沼町	散布地	古墳～中世
58	丁田遺跡	高宮町	散布地	古墳～中世
59	東沼寺遺跡	東沼町	古墳	奈良
60	道行寺遺跡	高宮町	散布地	古墳
61	竹ヶ下遺跡	野田山町	散布地	古墳～中世
62	藤丸遺跡	大塚町・高宮町	集落跡	古墳～中世
63	八反切遺跡	野田山町	散布地	古墳～中世
64	高宮町遺跡	高宮町	城跡跡	中世
65	力ッノ下遺跡	高宮町	散布地	古墳～平安
66	榎木遺跡	高宮町	散布地	古墳～中世
67	江流須賀遺跡	須賀町	散布地	古墳～平安
68	野田山遺跡	須賀町	散布地	古墳～平安
69	甘呂遺跡	甘呂町	寺院跡	
70	上沢五遺跡	野瀬町	散布地	古墳～中世
71	井田遺跡	網出今町	散布地	古墳～奈良
72	蓮台寺遺跡	蓮台町	城跡跡	中世
73	寺村遺跡	日夏町	散布地	古墳～平安
74	妙楽寺遺跡	日夏町	集落跡	生～平安
75	野目遺跡	清崎町	散布地	古墳～平安

76 横地遺跡	堀町	美保跡	古墳～平安	149 久壽			
77 石塚遺跡	比良町	敷布地	古墳～奈良	150 藤原遺跡	光町	城跡跡	中世
78 辻ノ東遺跡	比良町	敷布地	古墳～奈良	151 浮城寺城遺跡	大東町	城跡跡	中世
79 神ノ木遺跡	比良町	美保跡	縄文～奈良	152 櫻山山麓遺跡	尾末町	城跡跡	中世
80 馬場遺跡	比良町	美保跡	弥生～平安	153 平田城遺跡	平田町	城跡跡	中世
81 鶴ヶ池遺跡	川原高城町	敷布地	古墳～平安	154 平田山城遺跡	平田町	城跡跡	中世
82 杉田遺跡	川原高城町	敷布地	古墳～平安	155 小泉城遺跡	小泉町	城跡跡	中世
83 石浜池遺跡	川原高城町	敷布地	古墳～平安	156 大字城遺跡	大字町	城跡跡	中世
84 末田遺跡	堀原町	美保跡	古墳～平安	157 松尾城遺跡	松尾町	城跡跡	中世
85 新寺遺跡	堀原町	美保跡	古墳～奈良	158 星山山城遺跡	星野町	城跡跡	中世
86 段ノ東遺跡	森室町	美保跡	古墳～平安	159 沼澤遺跡	東沼澤町	城跡跡	中世
87 西郷池遺跡	西郷町	古墳跡	古墳～中世	160 岡行遺跡	岡行町	城跡跡	中世
88 西宮城遺跡	西宮町	古墳		161 大塚城遺跡	大塚町	城跡跡	中世
89 新歌遺跡	富田町	敷布地	古墳～平安	162 地蔵城遺跡	地蔵町	城跡跡	中世
90 十八遺跡	南川町	敷布地	古墳～平安	163 野山山城遺跡	野山町	城跡跡	中世
91 横田遺跡	横町	古墳	古墳～平安	164 甘呂城遺跡	甘呂町	城跡跡	中世
92 南川城遺跡	南川町	古墳	古墳	165 中村城遺跡	黒山町	城跡跡	中世
93 千尋遺跡	千尋町	古墳	古墳	166 洲崎遺跡	洲崎町	城跡跡	中世
94 宝山寺遺跡	海野町	寺院跡	中世	167 北町城遺跡	三津屋町	城跡跡	中世
95 新川遺跡	三津町	城跡跡	中世	168 穴藏城遺跡	大野町	城跡跡	中世
96 下寺遺跡	石寺町	敷布地	古墳～平安	169 鳥塚本城遺跡	鳥塚本町	城跡跡	中世
97 曾御山遺跡	石寺町	美保跡	平安	170 沼ノ宮遺跡	鳥塚本町	城跡跡	中世
98 笠神古墳群	日置町	古墳		171 仏生寺遺跡	鳥塚本町	城跡跡	中世
		薄崎町		172 物山山城遺跡	富田町	城跡跡	中世
		福屋町		173 小野城遺跡	小野町	城跡跡	中世
		日置町	中世	174 尾城遺跡	尾町	城跡跡	中世
99 古置敷遺跡	日置町	美保跡	中世	175 養生寺城遺跡	二軒寺町	城跡跡	中世
100 雨宮遺跡	敷布地	古墳～平安	176 ヤナガサキ遺跡	中山町	城跡跡	中世	
101 山崎山城遺跡	福屋町	城跡跡	中世	177 高野宮遺跡	中山町	城跡跡	中世
102 園寺遺跡	寺坂町	寺院跡	中世	178 キノコ宮遺跡	中山町	城跡跡	中世
103 屋中寺城遺跡	上野町	美保跡	古墳～平安	179 丸尾城遺跡	丸尾町	城跡跡	中世
104 屋中寺城遺跡	上野町	美保跡	古墳～中世	180 高野城遺跡	高野町	城跡跡	中世
105 下野部遺跡	敷布地	古墳～中世	182 蓮台寺城遺跡	蓮台寺町	城跡跡	中世	
106 平流城跡	福屋町	城跡跡	中世	183 岩城遺跡	堀町	城跡跡	中世
107 後池遺跡	堀川町	敷布地	古墳～平安	184 清水城遺跡	清水町	城跡跡	中世
108 大正遺跡	堀川町	敷布地	古墳～平安	185 堂神山城遺跡	堂神町	城跡跡	中世
109 藤木遺跡	藤木町	敷布地	古墳～平安	186 西興山寺遺跡	西興山町	城跡跡	中世
110 善光寺城遺跡	堀川町	敷布地	古墳～平安	187 長久保遺跡	長久保町	城跡跡	中世
		新海町	敷布地	188 彦山城遺跡	彦山町	城跡跡	中世
111 新海遺跡	新海町	敷布地	古墳～平安	189 山崎山城遺跡	福屋町	城跡跡	中世
112 今宮遺跡	新海町	敷布地	古墳～平安	190 本庄城遺跡	本庄町	城跡跡	中世
113 南三ツ谷遺跡	南三ツ谷町	敷布地	古墳～平安	191 ニッ重城遺跡	南三ツ谷町	城跡跡	中世
114 南三ツ谷遺跡	南三ツ谷町	敷布地	古墳～平安	192 田所城遺跡	田所町	城跡跡	中世
115 ナナツ岩遺跡	南三ツ谷町	敷布地	古墳～平安	193 新田城遺跡	新田町	城跡跡	中世
		田所町		194 中川城遺跡	下野部町	城跡跡	中世
116 善光寺城遺跡	善光寺町	寺院跡	奈良	195 廣原遺跡	藤原町	城跡跡	中世
117 国保遺跡	田所町	敷布地	古墳～平安	196 甲城城遺跡	甲城町	城跡跡	中世
118 三ノ平遺跡	南三ツ谷町	敷布地	古墳～平安	197 下山川城遺跡	下山川町	城跡跡	中世
119 本庄北遺跡	本庄町	敷布地	古墳	198 上西川城遺跡	上西川町	城跡跡	中世
120 芝原遺跡	本庄町	敷布地	古墳～平安	199 山崎山遺跡	石野町	敷布地	古墳～中世
121 田原遺跡	田原町	敷布地	古墳	200 キノコ遺跡	中山町	城跡跡	奈良
122 安田遺跡	本庄町	敷布地	古墳	201 穴神山古墳	日置町ほか	古墳	古墳
123 本庄東遺跡	本庄町	敷布地	古墳	202 妙善寺遺跡	古沢町	墓跡	近世
124 北野遺跡	北野町	敷布地	古墳～平安	203 野山山遺跡	正法寺町	古墳	古墳
125 金田遺跡	金田町	敷布地	弥生～平安	204 丸尾入谷城跡	丸尾町、今津町	城跡跡	中世
126 十輪寺遺跡	下福原町	敷布地					
127 下福原遺跡	下福原町	敷布地	古墳～平安				
128 地蔵寺遺跡	下福原町	敷布地					
129 福原西遺跡	福原町	敷布地	古墳～平安				
130 赤坂南遺跡	赤坂町	敷布地	古墳				
131 福原南遺跡	福原町	敷布地	弥生～古墳				
132 伊田遺跡	福原町	敷布地	弥生～平安				
133 肥田西遺跡	肥田町	敷布地	弥生～平安				
134 肥田東遺跡	肥田町	城跡跡	中世				
135 肥田南遺跡	肥田町	敷布地	古墳～平安				
136 肥田東遺跡	肥田町	敷布地	古墳～中世				
137 丹波田山遺跡	野良田町	敷布地	古墳～中世				
138 多良島遺跡	八坂町	敷布地	弥生～江戸				
139 観音寺遺跡	小野町	寺院跡					
140 臨海遺跡	堀町	美保跡	弥生～奈良				
141 法土南遺跡	堀原町	敷布地	古墳～中世				
142 南川城遺跡	川原高城町	美保跡	縄文～中世				
143 堀原南遺跡	堀原町	敷布地	古墳～中世				
144 城門町本寺遺跡	城門二丁目	屋敷跡	江戸				
145 福屋遺跡	福屋町	美保跡	弥生～平安				
146 花子山遺跡	比可町	美保跡	奈良、平安				
147 八坂東遺跡	八坂町	寺院跡	奈良				
148 久壽							

平成22年度 試掘調査一覧

No.	遺跡名	所在地	種類	調査日	調査面積(m ²)	調査原因	主な遺構	主な出土遺物	主な時代	調査の種類	費用負担
1	先倉川遺跡	松原町	散布地	平成22年12月6日	48	農業基盤	なし	なし	-	試掘	国庫補助29
2	松原内湖小段遺跡	松原町	散布地	平成22年12月6-7日	12	農業基盤	なし	なし	-	試掘	国庫補助28
3	六反田遺跡	宮田町	集落跡	平成22年11月2日	8	鉄橋建設	溝・柱穴	須恵器	奈良・平安	試掘	国庫補助21
4-1	六反田遺跡	宮田町	集落跡	平成22年4月26日	4	個人住宅	なし	なし	-	試掘	国庫補助02
4-2				平成22年5月11日	4	個人住宅	なし	なし	-	試掘	国庫補助03
4-3				平成22年9月3日	4	集合住宅	なし	なし	-	試掘	国庫補助12
4-4				平成22年10月28日	4	個人住宅	なし	なし	-	試掘	国庫補助22
4-5	佐和山城跡	佐和山町・島原本町	城跡	平成22年11月1日	12	竊取立替	柱穴	なし	中世	試掘	国庫補助23
4-6				平成22年11月11日	4	バス停建設	なし	陶磁器	江戸	試掘	原因者
4-7				平成22年11月18日	4	個人住宅	なし	なし	-	試掘	国庫補助26
4-8				平成23年1月26日	8	窃盗業者集合住宅	なし	なし	-	試掘	国庫補助34
4-9	一ツヤ遺跡	平田町	散布地	平成23年3月11日	4	個人住宅	なし	なし	-	試掘	国庫補助36
5-1				平成22年6月14日	12	集合住宅	なし	なし	-	試掘	国庫補助06
5-2				平成22年8月10日	4	個人住宅	なし	なし	-	試掘	国庫補助10
5-3				平成22年10月1日	4	個人住宅	小穴	陶磁器	江戸	試掘	国庫補助20
5-4	木ノ門遺跡	平田町	散布地	平成23年2月9日	12	集合住宅	なし	なし	-	試掘	国庫補助25
6-1				平成22年12月1日	4	個人住宅	なし	なし	-	試掘	国庫補助27
6-2				平成22年5月26日	4	個人住宅	なし	なし	-	試掘	国庫補助04
6-3				平成22年9月27日	4	個人住宅	なし	陶器	-	試掘	国庫補助18
7	山之輪遺跡	小泉町	散布地	平成23年3月30日	4	個人住宅	なし	なし	-	試掘	国庫補助39
8	下沢遺跡	西沼波町	散布地	平成23年3月23日	64	宅地造成	土坑・溝	土師器・須恵器	古墳～平安	試掘	国庫補助37
9	地蔵遺跡	地蔵町	古墳	平成22年9月30日	12	分館住宅	なし	なし	-	試掘	国庫補助19
10-1	須川遺跡	西今町	散布地	平成22年9月7日	16	宅地造成	なし	陶器	中世	試掘	国庫補助13
10-2				平成22年9月21日	24	建売住宅	土坑・小穴	須恵器・陶磁器	古代・近世	試掘	国庫補助16
11	西今遺跡	西今町	散布地	平成22年9月10日	12	宅地造成	なし	縄文土器など	縄文・中世	試掘	国庫補助11
12	竹ヶ鼻遺跡	竹ヶ鼻町	集落跡	平成22年10月20日	4	集合住宅	なし	土師器	-	試掘	国庫補助21
13	竹ノト遺跡	野田山町	散布地	平成23年3月28日	4	個人住宅	なし	なし	なし	試掘	国庫補助38
14-1	藤丸遺跡	高宮町	集落跡	平成22年4月21日	24	宅地造成	なし	なし	-	試掘	国庫補助01
14-2				平成22年6月1日	12	宅地造成	なし	なし	-	試掘	国庫補助05
14-3				平成22年9月13日	8	集合住宅	なし	須恵器・磁器	近世	試掘	国庫補助15
14-4				平成22年12月16日	28	宅地造成	なし	なし	-	試掘	国庫補助33
15-1	川瀬馬場遺跡	日夏町	集落跡	平成22年12月10日	4	個人住宅	なし	なし	-	試掘	国庫補助30
15-2				平成22年12月15日	28	宅地造成	なし	なし	-	試掘	国庫補助32
15-3				平成22年6月15日	4	個人住宅	なし	なし	-	試掘	国庫補助07
16	原中寺院寺	下岡部町	集落跡	平成22年6月22日	4	携帯電話基地局	土坑・溝 など	縄文土器など	縄文・江戸	試掘	国庫補助08
17	彦倉南遺跡	彦倉町	散布地	平成22年8月13日	4	個人住宅	なし	なし	-	試掘	国庫補助11
18	肥田城跡	肥田町	城跡跡	平成22年9月22日	4	個人住宅	なし	なし	-	試掘	国庫補助17
19	葛原南遺跡	葛原町	散布地	平成22年12月13日	4	農具類 納庫	なし	なし	-	試掘	国庫補助31
20	一ツ原城跡	南一ツ原町	城跡跡	平成22年7月16日	4	個人住宅	なし	なし	-	試掘	国庫補助09
21	竹ノト遺跡	野田山町	集落跡	平成22年7月30日	4	携帯電話基地局	なし	なし	-	試掘	国庫補助40

平成22年度 本発掘調査・整理調査一覧

No.	遺跡名	所在地	種類	調査日	調査面積(m ²)	調査原因	主な遺構	主な出土遺物	主な時代	調査の種類	費用負担
1	高宮城跡	高宮町	城跡跡	平成22年4月8日 ～5月28日	761	校舎増改築	掘立柱礎 溝・溝	輸入陶磁器 瓦片土器など	14～16世紀	本発掘 整理	市費費
2	磐洲史跡 深沢城跡	金亀町	城跡	平成22年8月19日 ～9月7日	10	いろいろ松原 古地保存修繕	石垣	瓦・石造物	17～19世紀	本発掘	国庫補助
3				平成22年11月1日 ～平成23年1月19日	24	作業所等 石垣保存修繕	石垣	瓦・銅銭	17～19世紀	本発掘	国庫補助
4				平成23年2月14日 ～3月4日	114	遊覧大正門前 石垣保存修繕	石垣・堀木	瓦・銅銭	17～19世紀	本発掘	国庫補助
5	丸瀬 女宮家・金	金亀町	庭園	平成22年6月 ～平成23年3月31日	215	御所鑑保存修繕	礎石・石組 礎	瓦	19世紀	本発掘	国庫補助
6	佐和山城跡	佐和山町	城跡	平成22年11月12日 ～平成23年3月17日	400	歴史館保存修繕	溝・土造構 造・水造構	陶磁器・瓦	18～19世紀	本発掘	国庫補助
7	六反田遺跡	宮田町	集落跡	平成22年12月6日 ～平成23年1月12日	298	鉄塔建設	掘立柱礎 溝・溝	縄文・古部・土 師器・須恵器	縄文・古代	本発掘	原因者
8	川瀬馬場遺跡	日夏町	集落跡	平成21年7月21日 ～8月31日	450	集合住宅	掘立柱礎 物目土	縄文土器・石 器・須恵器	弥生	整理	原因者
9	1丁遺跡 (2次)	高宮町	集落跡	平成22年4月26日 ～平成23年3月31日	130	宅地造成	掘立柱礎 物目土	縄文土器・石 器・須恵器	縄文～平安	整理	原因者

2. 佐和山城跡測量調査

平成16年度から始めた佐和山城跡の測量調査は、本丸・三の丸・西の丸、そして大手を完了し、今年度は水の手・三の丸・二の丸北尾根・大手登城道上部・本丸南斜面の各測量調査を実施した。

水の手は、本丸の北方、西の丸と二の丸を繋ぐ帯曲輪を下った谷筋に位置し、佐和山城の搦手口を構成する。この水の手には、かもう坂通往還（龍潭寺越え）から分かれて、つづら折りに登る進入道が存在する。また、西の丸の塙硝槽（『佐和山城絵図』では塙槽と表記）から水の手斜面に一条の堅堀、二の丸から水の手斜面には小曲輪群と二条の堅堀をそれぞれ確認し、水の手進入道の防御のあり様が明らかとなった。

佐和山城跡の東側は、尾根が二の丸で東と北に分岐している。東の尾根には、二の丸と大堀切で分断した先に三の丸が存在する。三の丸については、これまで堀切や堅堀の存在は知られていたが、新たに大手のある南側で二の丸とも連接する帯曲輪を確認した。一方、後家ヶ山へ向かう北の尾根は北東に向かって細長く伸びているが、その先端部で土塁を巡らせた曲輪を確認した。土塁は北側のみ築かれており、かもう坂通往還への備えを意識して築かれた曲輪と考えられる。

大手登城道は、佐和山城の大手門から侍屋敷を経て山頂へと向かう登城のための道である。今年度は、佐和山から南へ伸びる尾根に取り付くまでの登城道上部の測量調査を実施した。調査の結果、登城道は谷筋を利用して設けられており、登城道の北側には登城道に沿って5段の曲輪状平坦面が築かれていた。屋敷地の可能性が考えられる。また、尾根に至る最上部は山の斜面が急になり、登城道も直線的なものからつづら折りに変化していた。

本丸南斜面では、千貫井からさらに西方向へ伸びる帯曲輪を確認したが、それ以外は自然の急斜面のままであり、自然地形を利用した本丸防御であることを再確認した。

佐和山城跡測量調査実績一覧

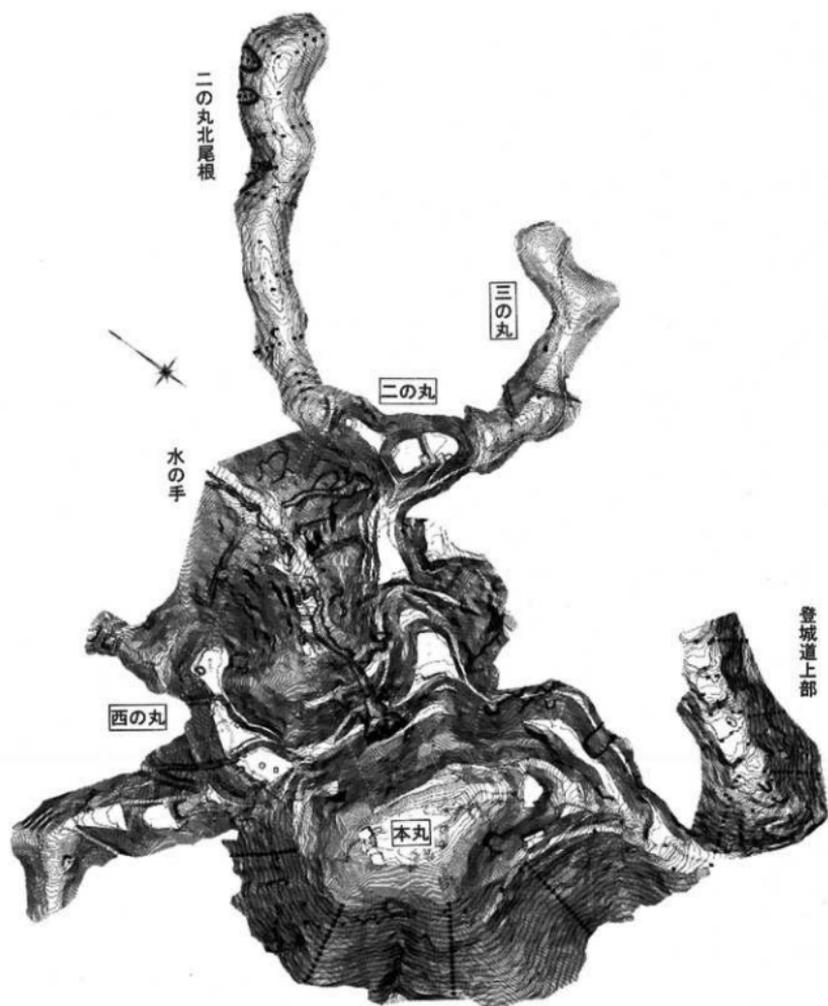
測量年度	測量箇所	測量面積
平成16年度	二の丸	4,000㎡
平成17年度	本丸	15,000㎡
平成18年度	西の丸（中央）	4,000㎡
平成19年度	西の丸（西）	13,000㎡
平成20年度	西の丸（東）	26,000㎡
平成21年度	大手	79,000㎡
平成22年度	水の手 三の丸 二の丸北尾根 登城道上部 本丸（南斜面）	58,000㎡
合計		199,000㎡



三の丸の帯曲輪

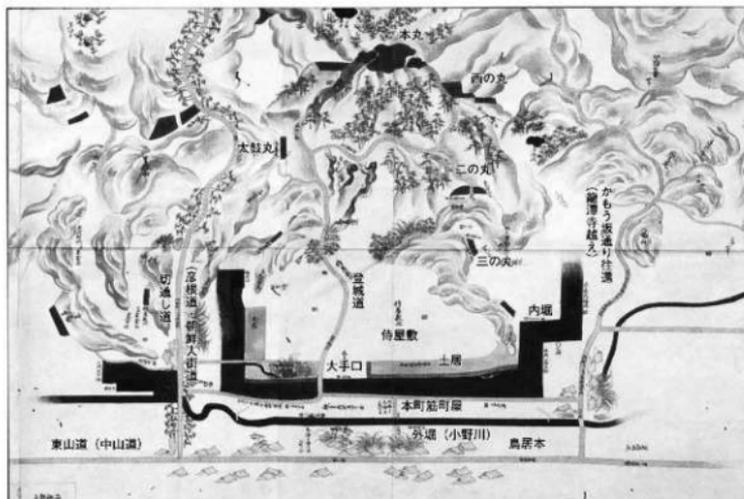


大手登城道と曲輪状平坦面



本丸南斜面

佐和山城跡測量図



佐和山城絵図部分 (彦根城博物館蔵)

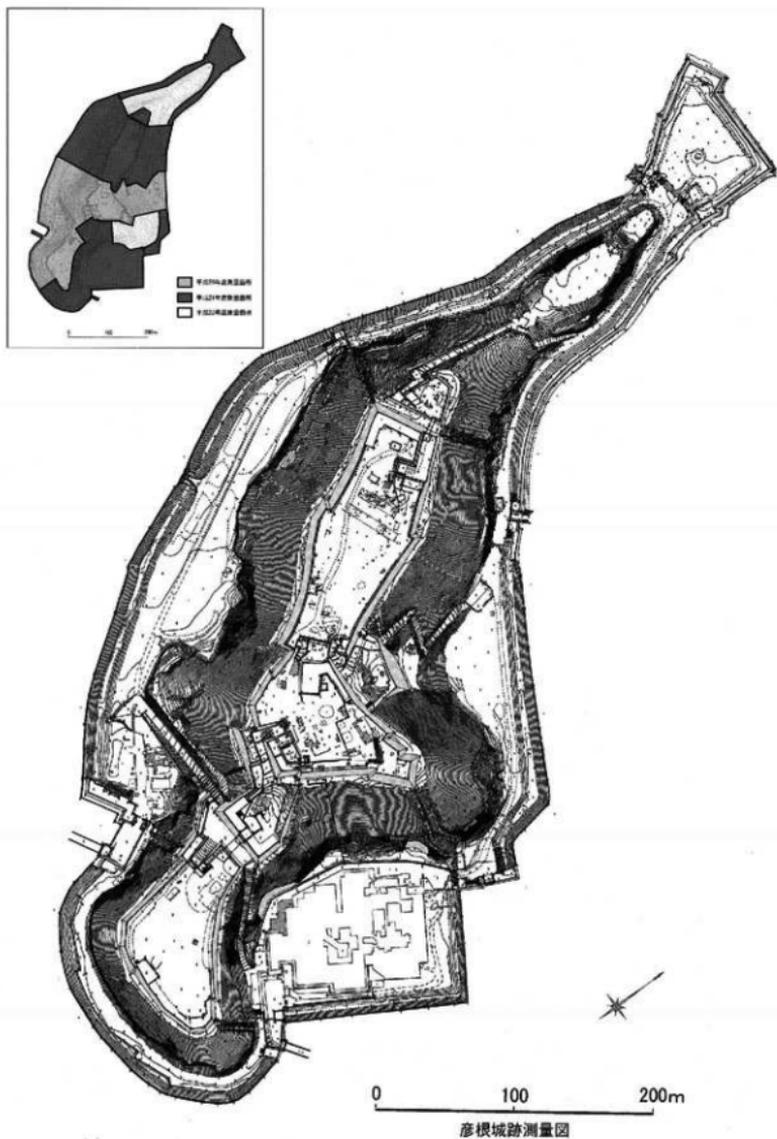
3. 彦根城跡測量調査

平成 20 年度から、彦根城跡が観光課から文化財課に所管替えとなった。これを期に彦根城跡の基礎資料作成のため、まず詳細な測量調査を実施することにした。平成 20 年度は本丸と鐘の丸周辺、および大手一帯を完了し、平成 21 年度は太鼓丸・西の丸・表御殿・山崎曲輪の測量調査を行った。今年度は残る観音台と着見櫓下斜面の測量調査を実施して、内堀より内側の第一郭すべての詳細測量調査を完了した。

観音台は、南北に伸びる彦根山の尾根の北端に位置し、尾根の上部を削平して台部としている。かつてこの辺りを長尾山と称し、産土神を祭っていたため観音台の名を残すと伝えている。上部を削平する以外に顕著な遺構は認められない。

着見櫓は中山道に通じる切通し道や彦根道、そして琵琶湖に開く彦根湊などが眼下に一望できる要所に位置している。その櫓台の石垣隅には表御殿の裏門から延びる登り石垣が接続しており、斜面移動により表御殿へ入ろうとする侵入者を阻止する構造となっている。

なお、井伊家に伝来した資料の中に「御城内御絵図」(彦根城博物館蔵)が存在する。この絵図は、文化 11 年 (1814) に彦根藩の普請奉行が描かせた縦 265.0cm、横 180.0cm の大型の絵図であり、紙面いっぱい彦根城の第 1 郭部分を詳細に描いている。今回の測量調査によって、この絵図との具体的な照合が可能になり、今後の整備に有効に活用することができるものと期待している。





御城内御絵図 (彦根城博物館蔵)

IX 歴史まちづくり事業

平成20年5月23日に「歴史まちづくり法」が公布された。「歴史まちづくり法」は、正式には「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」である。この法律は、文化庁である文化庁と、まちづくり行政である国土交通省、そして農林水産省が協同で策定したもので、この法律に関する基本方針を定めて同年11月4日に施行した。彦根市では、文化財課と都市計画課が、この基本方針に基づいて「彦根市歴史的風致維持向上計画」を作成して12月2日に申請し、1月19日に1号認定をいただいた。1号認定を受けたのは、彦根市のほか金沢市・萩市・高山市・亀山市の5市であった。いずれも歴史を生かしたまちづくりに長年努力してきた城下町や宿場町である。

この法律には「歴史的風致」という余り聞きなれない言葉が随所に用いられ、この法律のキーワードとなっている。「歴史的風致」は、そこに住む人たちが、地域に固有の歴史的営みや伝統を反映した活動を今日も続けていること、そして、営みや活動の場として歴史的建造物や歴史的な町なみが存在することが条件となっている。つまり、歴史的な祭りや伝統産業などが今も存続しており、そこに歴史的な建造物や町なみが残っていること。そうした「歴史的風致」の豊かに息づく地域を、重点的に支援しようという法律である。

彦根市は、彦根城を中心とした城下町地域を重点地区に定め、10年の計画でその維持と向上に努めることにした。この事業はハード事業とソフト事業で構成されており、ハード事業が先行し、それをソフト事業が追いつけながらハード事業をフォローする形で展開する。ハード事業には、彦根市指定文化財である旧池田屋敷長屋門、善利組の足軽屋敷と辻番所、旧彦根藩校の講堂であった金亀会館、そして魚屋町長屋などの歴史的建造物の保存修理や、かつて外堀に囲っていた長曾根口一帯の復元整備などを計画している。ソフト事業は、ハード事業で整備した歴史的建物などを核とした地域一帯の町づくりである。

今年度は、旧池田屋敷長屋門、善利組の足軽屋敷と辻番所の2件について、解体修理などを行った。

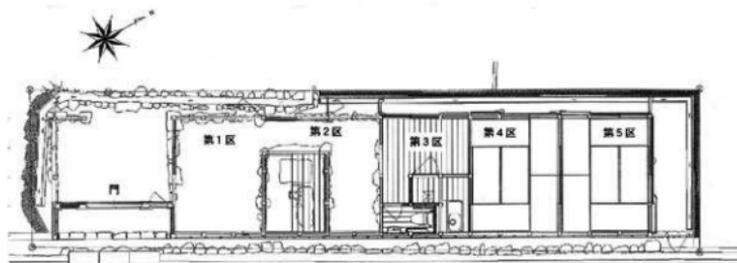
1. 旧池田屋敷長屋門の解体修理

旧池田屋敷長屋門は、彦根城の中堀に近い第三郭に位置している。かつて池田屋敷のあった尾末町一帯には、中級武家屋敷が広がっていた。池田屋敷に住んだ池田太右衛門家は、江戸時代初期（慶長15～16年：1610～11）に2代井伊真孝によって伊賀者として召抱えられた。初代と2代は100石取りであったが、3代は250石に増増、4代は150石に減知、7代に180石となり、以後代々180石を相続して明治時代を迎えている。拝領屋敷は、当初は御徒歩町（現在の京町2丁目）にあったが、江戸時代中期以降は、現在の尾末町に移った。

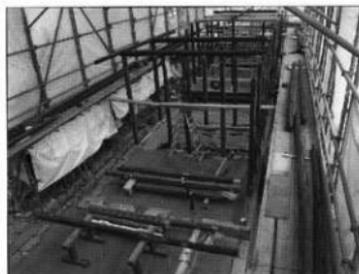
かつての屋敷地は、間口17間余（約34m）、奥行10間（約20m）あったが、現在は主屋などすべてが取り壊され、長屋門のみ現存している。長屋門は、桁行10間（約20m）、梁間2間（約4m）の木造平屋建て檼瓦葺入母屋造りで、南端に門が設けられ、門の北側

には中間（武家奉公人）部屋や馬屋などの小部屋が5室連なっている。屋外は建物上半を白漆喰壁、腰より下を簀子下見板張とし、2箇所に横格子の小窓を配している。

彦根藩では分限（身分）に応じて長屋門の格式が定められていたようであるが、旧池田屋敷長屋門は彦根藩の中級武家屋敷の典型をなす長屋門として貴重であり、昭和48年に彦根市指定文化財とした。以後、昭和48年に屋根の葺き替え工事、昭和50年に建物修理と統攝の復元修理、昭和57年に防蟻処理などを実施してきたが、平成20年10月17日に建物の寄付を受けたことに伴って、長屋門部分の敷地119.12㎡を分筆し購入するとともに建物調査を実施した。そして平成21年度には全解体工事に着手し、解体後には発掘調査や地質調査を行なった。発掘調査では、建物の礎石列とともに床板下に挿鉢状の漆喰を打ち、中央を方形に窪めた遺構を検出した。彦根城内の馬屋（重要文化財）に類する遺構で



旧池田屋敷長屋門平面図（修理後）



旧池田屋敷長屋門の軸組みの組み立て



旧池田屋敷長屋門の部材の根継ぎ

あり、伝承どおり馬屋が存在したと考えられる。

今年度は、解体時の部材の痕跡調査や発掘調査の成果を取り込みながら、江戸期の姿に極力もどす方向で復元工事に着手した。工事の完了は平成23年度を予定している。主だっ

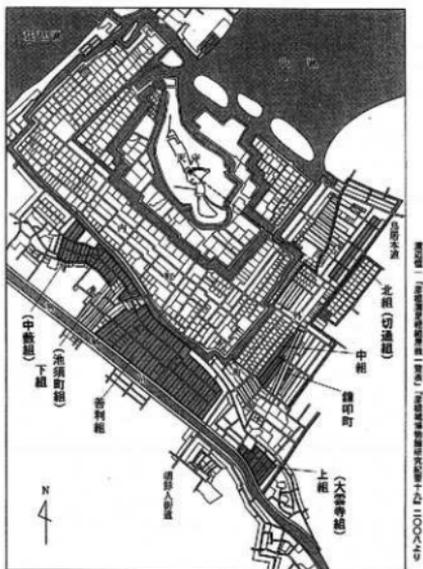
た変更点を列挙すると、まず門に北接する部屋（第1区）では、床組を撤去して土間に復し、天井を撤去した。門より2部屋目（第2区）は馬屋であり、門側を馬屋と踏込みに、反対側を土間に復した。馬屋は遺構展示となるよう配慮した。第3区は解体時の風呂を撤去し、床組と天井は当初高に戻した。この部屋に便益施設を整備した。第4区は北面の中柱と壁を撤去し、押入を復した。第5区は北側下屋を仮撤去するとともに、西側押入を撤去して、西側南より半間に柱を立てて壁を設けた。また、第4区・5区の東面の差鴨居と小窓を撤去して、柱2本を旧来に復した。

2. 善利組の辻番所と足軽屋敷（旧磯島家住宅）の解体修理

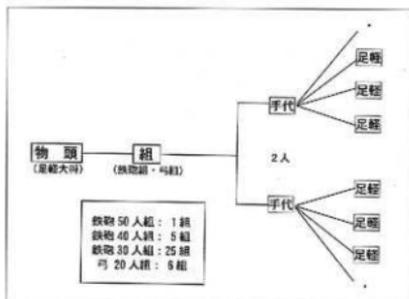
彦根城下の足軽屋敷は、城下町のもっとも外側に、城下を取り囲むように屋敷を連ね、彦根城と城下町を守備する役割を担っていた。彦根藩の足軽は、慶長11年（1606）に中敷組6組と善利組12組が設置されたのを皮切りに、元和3年（1617）の加増に伴う足軽増強により善利組8組を設置。同様に寛永6年（1629）の足軽増強では切通組・大雲寺組・中組がそれぞれ設置された。このように彦根藩の足軽組屋敷は総体として江戸時代の早い段階に整えられた。

中でも善利組は第4郭の南、外堀と善利川（芹川）の間の東西約750m、南北約300mを占めた。幕末期には戸数およそ700を数えた。間口5間（約9m）、奥行10間（約18m）ほどの敷地に、木戸門と塀に囲まれた建物が連続と続いた。建物内は、土間を経て玄関・台所・納戸・座敷の4部屋が「田」の字形に連なり、8畳の座敷には床があり庭を望むことができた。個々の足軽屋敷を実際に調査すると、基本的な間取りは同じであっても、木戸門や塀のすぐ内側に主屋が接するタイプと前庭を設けるタイプ、平入と妻入など、彦根藩の作事方がその時々によろしく建て替えており一様ではない。ただ、藩によっては足軽長屋も多い中、彦根藩の足軽屋敷は庭付き一戸建て。小さいながらも武家屋敷としての体裁を整えた構えであった。このような特徴的な佇まいが、今日でも1間半の狭い道筋に残っている。

足軽は「足軽く疾走する歩卒」の意。戦国時代の戦の主力であった集団戦では、重要な



彦根城下の足軽組屋敷の位置



彦根藩の足軽

位置を占めた。彦根藩では、足軽 1120 人について鉄砲を扱う鉄砲組と弓を扱う弓組に分け、さらに鉄砲 50 人組を 1 組、同 40 人組を 5 組、同 30 人組を 25 組、弓 20 人組をお組の合計 37 組に編成していた。この足軽組を預かったのが、1000 石～300 石取の「物頭」であった。彼らは戦時には「足軽大将」として足軽組の指揮をとる立場にあり、平時においても足軽を束ねる手代を介して訓練・組織化して実戦に備えさせた。

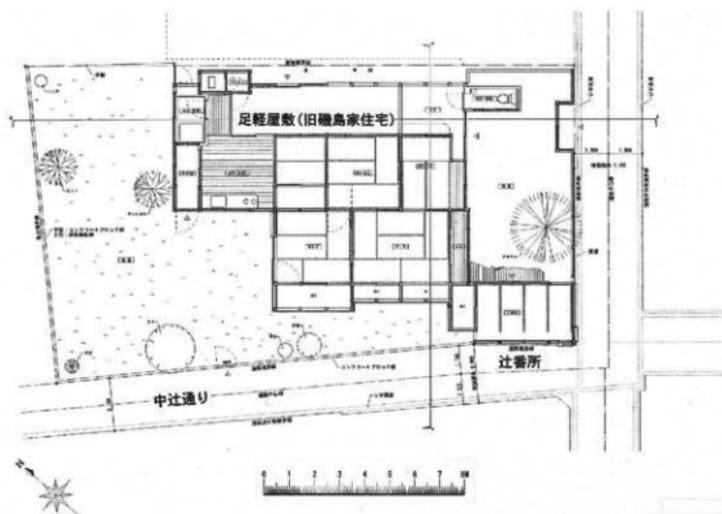
足軽の屋敷は、設置当初は組の単位がそのまま居住地にも反映していたと考えられる。道筋は南から北へ1丁目～15丁目に区分され、道筋の両側に組を単位として集住したと思われる。さらに外堀と善利川の間に大辻通りと中辻通りを設け、両者が交差する辻の要所に辻番所を設置して、辻の監視も行っていた。現在、絵図などで確認される辻番所の数は、足軽屋敷全体で36戸、善利組では20戸であり、総数は足軽組の数37組とほぼ同数である。辻番所に結めたのは、足軽組を単位に交代制で維持されていたと想定される。

現存する辻番所は、旧芹橋12日目の中央、中辻通りと交差する北西隅に位置しており、善利組旧磯島家住宅の前庭の南端に存在する。4畳余りの小さな小屋であるが、足軽屋敷の辻に設けられた辻番所としては現存唯一の貴重な施設であり、全国的に見ても極めて稀であり貴重な建造物である。見張り窓は2方向の通りに面して2箇所設けられており、見通しが良いように番所が通りに若干張り出している。

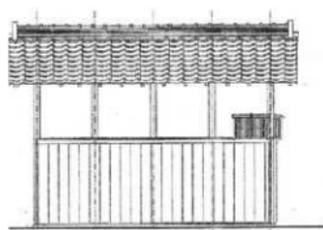


辻を覗むように設けられた辻番所（修理前）

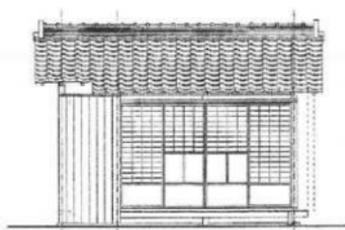
今年度は、善利組の辻番所と足軽屋敷（旧磯島家住宅）の保存修理計画に沿って、辻番所の建物の解体修理を実施した。修理は半解体修理とし、軒桁回りに養生を施して支え、桁より上の瓦屋根を掲屋した。側回りの基礎石については不等沈下が認められたので、西側道路から約5cm上の高さに据えなおした。また、部材の腐朽箇所は根継ぎで補い、後世の改変箇所については当初に復した。なお、修理の過程で実施した建物の痕跡調査や周囲の発掘調査によって、主屋を経山することなく通りから直接番所に入るようになっていたことが判明した。



辻番所と足軽屋敷(旧磯島家住宅)平面図(修理前)



辻番所南側立面図



辻番所北側立面図



辻番所完壁工事



辻番所室内(工事中)

X 伝統的建造物群保存地区

伝統的建造物群は、文化財保護法により「周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの」とされる文化財である。市町村、市町村教育委員会は、伝統的建造物である建造物や工作物とともに、これと景観上密接な関係にある樹木・庭園・池・水路・石垣などを環境物件として特定する。また、これらを含む歴史的なまとまりをもつ地区を、伝統的建造物群保存地区として決定し、保存を図る。

彦根市では、このことを踏まえて市内の調査を行い、旧城下の河原町・芹町地区、七曲り仏壇街、旧善利組足軽屋敷地区、旧魚屋町地区、そして、かつて宿場町であった旧高宮宿、旧鳥居本宿を伝統的建造物群保存地区の候補地区とした。その上で、町づくりに精力的な河原町・芹町地区を先行して、平成21年度から文化庁の補助を得て「まちなみ保存対策調査」を実施している。

1. 河原町・芹町地区のまちなみ保存対策調査

河原町一丁目・二丁目・三丁目を経山する「花しょうぶ通り」商店街と、花しょうぶ通りから連続してさらに芹町に伸びる通りの両側を伝統的建造物群保存地区候補地（総延長850m・総面積48,745㎡）に定めて、平成21・22年度の2ヵ年で同地区のまちなみ保存対策調査を実施することにした。

この通りは、江戸時代には中山道と彦根城下を繋ぐ彦根道の1つであった。通りの両側には町屋が連なり、日用品を売る店が多く見られる賑やかな通りであった。今日でも江戸時代以来の歴史的建造物が多く残り、糺屋・魚屋・酒屋など昔ながらの商いをする人々が健在である。

まちなみ保存対策調査は、文化庁・奈良文化財研究所・滋賀県教育委員会の指導の下、滋賀県立大学の全面的な協力を得て調査を実施した。調査に際しては、対象となる商店街や自治会に事前説明会を行うとともに、調査の実際を見ていただく調査見学会を開催した。現地調査を終了した平成22年10月には、調査の成果を広く市民に紹介するためのまち歩きイベントも開催した。また、調査期間中は広報紙「Den-Ken!」を隔月に発行して地元



広報紙「Den-Ken!」

への周知に努めた。一方で「まちなみ保存対策調査設置要綱」を策定し、「まちなみ保存対策調査委員会」を開催した。その詳細は、1章の「委員会の活動」に詳述したとおりである。

平成21年度は調査対象建造物104棟の内64棟の調査を完了し、平成22年度は新たに21棟を調査した。その他、既往調査建造物が3棟あり、未調査建造物16棟を残して調査を終了した。調査を実施した88棟を時代別に見ると、江戸期と推定される建造物が47棟あり全体の53%を占める。以降、明治期が15棟(17%)、大正期が9棟(10%)、昭和期が12棟(14%)、年代不確定が5棟(6%)であった。江戸期が半数を超えるなど、当初の想定以上に古い建造物が良好に残っていることが判明した。建造物の調査と並行して防災を主眼とする調査も実施し、これらの成果をまとめて『彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存対策調査報告書』として刊行した。

一方で「彦根市伝統的建造物群保存地区保存条例」素案を策定して10月1日から11月1日の1ヶ月間パブリックコメントを実施し、3月議会に諮って3月23日に公布した。



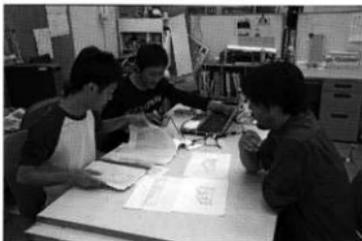
建造物調査



建造物調査



聞き取り調査



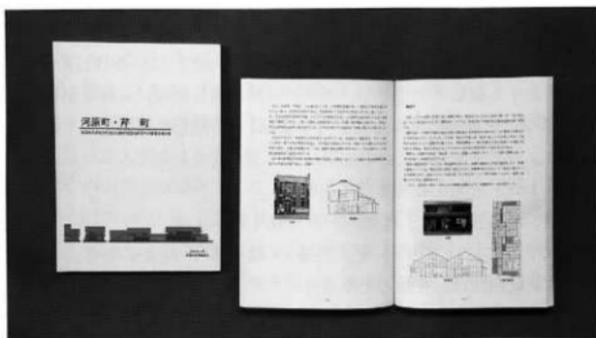
調査成果の検討



まち歩きイベント



まち歩きイベント



「彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存対策調査報告書」



芹町の町なみ

XI 文化財の普及と活用

彦根の地は、長い歴史と豊かな環境に育まれて多様な文化財を生み出してきた。それらの文化財は、そこに住む人々のたゆまない努力によって大切に守られてきたものであり、今後とも、その価値を損なうことなく後世に継承する必要がある。そのためには、文化財の維持と保存に万全を尽くすとともに、現代に生きる人々が文化財を正しく理解し、有効に活用を図ることが重要である。文化財課では、そのための活動を積極的に取り組んでいる。平成22年度に実施した普及活動は下記のとおりである。

1 彦根歴史探索ウォークの開催

文化財は、そこに住む人々の営みと深く関わりながら生み出され、そうした人々によって大切に育まれてきた。したがって文化財は、周辺の歴史や自然環境を排除した形では本来的に理解し得ない存在である。「彦根歴史探索ウォーク」は、こうした認識のもとに、一定の地域に所在する複数の文化財を、周囲の自然景観も視野に入れながら、自らの足を使って訪ね歩くことを目的に誕生した。今年度は、「わたしの町の戦国」を主テーマに5回の現地探索ウォークを開催した。参加者は延べ169人であった。

■第1回 わたしの町の戦国Ⅰ「肥田城」

期 日：平成22年5月16日（日）午後1時～4時

コース：崇徳寺 → 山王祠 → 土塁跡 → 城下町 → 鹿島家住宅

内 容：肥田城は、在地の土豪高野瀬氏が六角氏の命により築いた、比較的規模の大きな平地城館である。城館の中心部分は江戸時代になって水田に生まれ変わったが、今でも城下町の町割りや城の外周を固める土塁や堀が良好な姿を留めている。その肥田の地も、江戸時代



鹿島家住宅の探索

は湖東平野の典型的な農村集落となり、鹿島家住宅（彦根市指定文化財）のような桶風呂を備えた農家が存在した。

参加者：58人

■第2回 わたしの町の戦国Ⅱ「山崎山城」

期 日：平成23年12月12日（日）午後1時～4時【雨天順延】

コース：国昌寺 → 朝鮮人街道 → 山崎山城

内 容：山崎山城は、在地の土豪山崎氏が織田信長による街道整備の過程で築いたと想定される山城であり、小規模ながら安土城と同期の石垣造りの城

として注目される。山崎氏代々の菩提寺である国昌寺、信長によって下街道として整備された、のちの朝鮮人街道とともに訪ね来た。

参加者：17人

■第3回 わたしの町の戦国Ⅲ「高宮城」

期 日：平成22年7月18日（H）午後1時～4時

コース：多賀大社一の鳥居 → 中山道 → むちん橋 → 高宮寺 → 高宮城

内 容：高宮の地は、戦国時代には高宮氏が治める平地城館があり、江戸時代になると中山道高宮宿として賑わった所である。中山道から分岐して多賀大社へ参拝する多賀道には石造の巨大な鳥居が設けられ、高宮宿に接して流れる犬上川には「むちん橋」が架けられていた。その他にも高宮城や高宮宿に関連した史跡が数多く残り、充実した探索ウォークとなった。

参加者：38人

■第4回 わたしの町の戦国Ⅳ「佐和山城①」

期 日：平成22年10月24日（日）午後1時～4時

コース：赤玉神教丸本舗 → 上品寺 → 中山道 → 本陣跡 → 切通し道 → 佐和山城跡大手

内 容：中山道の宿場町として栄えた鳥居本宿を代表する史跡を巡り、鳥居本側に開いていた佐和山城の正面である大手を訪ねた。佐和山城の大手は、土居と内堀が良好に残り、大手口を入ると、一条の登城道の両側にかつての待屋敷が水田に姿を変えて残っている。佐和山城絵図と現地を見比べながら、往時の姿に思いを巡らす参加者の姿が印象的であった。

参加者：25人

■第5回 わたしの町の戦国Ⅳ「佐和山城②」

期 日：平成22年11月28日（H）午後1時～4時

コース：清涼寺井伊家墓所 → 石田群霊碑 → 西の丸 → 本丸 → 千貫井 → 龍潭寺山門

内 容：国史跡である清涼寺の彦根藩主井伊家墓所を皮切りに、日頃は目にする機会のほとんどない石田群霊碑を経由して佐和山に登城した。測量調査によって近年整備が進んだ西の丸から本丸、千貫井を訪ねて折り返し、龍潭寺山門へ下山した。



佐和山城跡の探索

参加者：31人

2 夏休み親子彦根城探検隊の開催

夏休みに、親子で楽しく彦根城を学ぶ機会として「夏休み親子彦根城探検隊」を平成21年度から企画している。探検コースには、日ごろは公開していない石垣エリアや天守の破風内部などを加えて、彦根城の歴史や彦根城に施されたさまざまな工夫を、親子で探検し学んでいただいた。今年度は応募者数が急増したことから、2班編成で探検隊を組織した。

期 日：平成22年8月22日(日)

午後1時30分～4時

参加者：33組の親子(91人)



熱心に学ぶ親子彦根城探検隊

3 現地説明会の開催

文化財の保存修理は、通常は確認することができない文化財調査の絶好の機会でもある。その成果を現地でタイムリーに市民に伝えることは大切であり、保存修理期間中に現地説明会などを開催した。

■楽々園御書院解体修理現地説明会

期 日：平成22年11月20日(土)

午前11時～12時

内 容：御書院の解体修理2年目となり、解体と発掘調査を終えて軸組の復元工事状況を中心に現地説明会を開催した。

参加者：48人



復元工事の説明を聞く見学者

■玄宮園魚躍沼護岸保存修理の説明板設置

内 容：平成21年度から実施している魚躍沼護岸の保存修理について、玄宮園を訪れる観光客に現在の調査・修理状況をタイムリーにお伝えするため、随時書き加えが可能な「玄宮園の護岸調査・修理状況速報」板を設置して調査の成果を速報した。

4 旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園の特別公開

国の名勝に指定されている旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園については、現在、公有化に努めている段階にあるが、庭園の現状と魅力を広く周知していただくため、平成21年度から春の新緑と秋の紅葉の期間に限って特別公開を実施している。公開期間中は職員2名が交代で出務して、解説シートを配布するとともに案内を行った。特別公開は当初の予想以上に反響が大きく、多くの見学者が訪れて旧大名庭園の新緑や紅葉を堪能した。

■春の特別公開

期 間：平成 22 年 4 月 24 日（土）～5 月 16 日（日）

入園者数：3,686 人（1 日平均 160 人）

■秋の特別公開

期 間：平成 22 年 11 月 20 日（土）～12 月 5 日（日）

入園者数：3,003 人（1 日平均 188 人）

5 出前講座の開催

昨年までは文化財課の学芸員による出前講座であったが、今年度から彦根城博物館と市史編さん室を加え、文化財部として出前講座を実施することにした。文化財部の学芸員が、日頃の文化財調査や研究活動をもとに講座のメニューを決め、広報で募集した。自治会の集まりや小学校の郷土学習などでとくに好評であり、年間のべ 111 回、6,306 人の受講があった。

6 エフエムひこね「わがまち文化財情報」の放送

今年度から、文化財部はエフエムひこねコミュニティ放送株式会社と契約し、「わがまち文化財情報」を年間 47 回、FM 放送を利用して情報発信することにした。「わがまち文化財情報」では、文化財部の催し物や市内の文化財について、分かり易く話すように努めた。



エフエムひこね「わがまち文化財情報」の放送

7 文化財取扱講習会の開催

彦根市には、指定文化財を始めとする文化財が市中に豊かに所在しており、その多

くが個人や寺社などによって所蔵されている。これらの文化財は、文化財を構成する素材によって、また、分野によって固有の特性があり、その特性を理解した上で取り扱い、保管・管理することにより、末永く良好な状態を保つことができるものである。また、文化財の特性を理解することで、その傷みを早期に発見することが可能となり、莫大な費用を費やして修理をする必要もなくなる。

ところが、こうした理解の不十分のまま文化財が所蔵者毎に取り扱われ、保管・管理されているのが実情である。指定文化財についても同様であり、行政として指定を行いながら、その後の維持と管理は原則として所蔵者に一任してきた。

文化財取扱講習会は、このような問題を解決し、所蔵者が保有する文化財の特性を正しく理解し、その取り扱いや保管・管理に精通することを目的とする。このことは文化財の保護意識を高めるとともに、新たに貴重な文化財を発見する契機にもつながると考えられ

る。平成22年度の文化財取扱講習会では、防虫や防災対策に力点を置き、その対処方法を学習していただいた。なお、指定文化財の所蔵者には葉書で開催を通知した。当日は7人の参加があった。

■実施期日

平成22年7月4日（H） 午後1時30分～4時

■実施場所

彦根市民会館 C会議室

■実施内容

I：文化財の種類

II：文化財に接する前に

III：文化財の取り扱い

- ① 書と絵画
- ② 彫刻
- ③ 工芸品

IV：文化財の保存と管理

- ① 防虫対策（殺虫と防虫）
- ② 防災対策
- ③ 梱包の方法と梱包材

V：取り扱い実習

VI：質疑応答



文化財取扱講習会

8 「彦根文化財だより」「彦根市の文化財」「彦根市文化財年報」の発行

5月に、平成21年度の文化財課の主な事業を紹介する「彦根文化財だより」vol.6を発行した。本紙は、A4サイズ・4pの印刷物で、文化財課の業務を広く市民などに知っていただくために平成17年度から毎年1,000部を発行しているものである。また、彦根市内に存在する

国・県・市の指定文化財と国の登録文化財を紹介する「彦根市の文化財」を発行した。本紙も「彦根文化財だより」同様に、A4サイズ・4pの印刷物を1,000部発行して、市内の指定・登録文化財の普及に努めた。



彦根文化財だより vol.6



彦根市の文化財

一方で「彦根市文化財年報 平成21年度」を刊行した。本書は文化財課が平成21年度に実施した各種の事業を12章に分けて詳述したものであり、A4サイズ・102pのものを350冊印刷して関係機関に送付した。

9 文化財説明板の設置

文化財が所在する現地にその説明板を設置することは、文化財を理解していただく上で有効な手段である。これまで、文化財課では特別史跡彦根城跡や市内の彦根市指定文化財について、文化財説明板を設置してきた。特別史跡彦根城跡については、説明板などの表示に固有のデザイン計画を定めている。また、その表記も日本語のほか英語・中国語・韓国語の4ヶ国表記に努めている。今年度は、平成20年度に整備した井戸曲輪と、城内に生育する彦根市指定の天然記念物であるオオトクリイチゴ・オニバスの3件について、新たに文化財説明板を設置した。

また、今年度から始まった新たなテーマ「わたしの町の戦国」に関連して、佐和山城跡3箇所、高宮城跡・肥田城跡・彦根城外堀跡（護国神社前）各1箇所の合計6箇所について、文化財説明板を設置した。



肥田城跡の説明板設置状況

10 文化財解説シートの作成

平成20年10月に佐和口多聞櫓を公開したことにより、特別史跡彦根城跡内のすべての指定建造物（国宝天守1・重要文化財櫓4・重要文化財馬屋1）を公開することができた。これを期に、各建造物の解説シートを作成した。解説シートには、各建造物の歴史や特徴などについて、図や写真を交えて解説を加えた。併せて、玄宮園・楽々園・米蔵などについても個別に解説シートを作成した。平成21年度は、国指定名勝の旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の特別公開に合わせて同庭園の解説シート、近年訪れる人が増えている佐和山城跡の解説シート、解体修理中の御書院の解説シートをそれぞれ作成した。

また、彦根市指定文化財については、平成20年度に7シートを準備したが、平成21年度も金亀会館の解説シートを追加した。今後、順次数を増やし、まとまった段階で冊子にする予定である。

平成22年度は、「彦根城と城下町」の解説シート（カラー4p）を作成したほか、彦根市指定文化財の関連で、オオトクリイチゴ・オニバス・子持勾玉・鹿島家住宅の各解説シートを印刷した。また、今年度から始まった「わたしの町の戦国」に関連して、山崎山城跡・高宮城跡・百々館跡・田付城跡・肥田城跡の5城館跡について解説シートを作成した。

なお、これらの解説シートは、各施設に備えたり関係する自治会に全戸配布したほか、開国記念館と文化財課ですべて入手できるように配慮している。彦根城跡の各施設や佐和山城跡の解説シートは人気があり、多いものは年間1万枚を超える必要があるため追加印刷を重ねている。



「彦根城と城下町」解説シート



「指定文化財」解説シート



「わたしの町の戦国」解説シート

11 佐和口多聞櫓の建物内部の活用

重要文化財である佐和口多聞櫓は、彦根城の第2郭に設けられて現存する唯一の櫓である。平地に存在することから、体力のないお年寄りや体が不自由などの原因で城山に登ることができない人々が見学できる唯一の城郭施設でもある。ただ、櫓に入るための雁木が急であり、文化庁の許可を得て緩やかな屋外仮設階段と椅子式階段昇降機を設置して、平成20年10月から公開している。

こうしたことから、櫓内部の公開とともに彦根城の写生大会の作品発表などの活用にも配慮してきた。さらに平成21年度からは、彦根城と城下町の模型とコンピューターグラフィックス、そして天守に葺かれていた鯱1対を設置し公開している。模型は、これまで太鼓門櫓に展示してあった模型をリニューアルしたもの。これまでの模型は主に内堀より内側を立体的に表現し、内堀と中堀の間は線で表現していた。そこで今回は、これまでの立体部分をクリーニングするとともに間違いのある部分や傷みのある箇所を一つひとつチェックして改めた。その上で、中堀より内側をすべて立体的に表現した。当時の絵図や古写真などを参考に、今日分かっている情報を最大限に模型に反映させた。縮尺はすべて300

分の1に統一した。城下町の町なみの中に彦根山がひときわ高く聳え、天守を頂点に櫓や塀が複雑に入り組んだ往時のようすをケース越し鳥瞰することができる。また、足元には同じ300分の1の縮尺で、彦根の城下町の全城をカーペット上に表現した。「御城下惣絵図」をベースにして、武家屋敷を赤に、町人屋敷を黄色に色分けし、江戸時代の町名をすべて表記した。見学者は歩きながら、300分の1の城下町の世界を探索することができる。

一方、コンピューターグラフィックスは、彦根城と城下町を疑似体験できるよう工夫した。50型の迫力ある大画面で、「佐和口」「魚屋町」「善利組足軽屋敷」「七曲り仏壇街」「松原湊」の5つの異なる江戸時代の情景を、最新のタッチパネルを用いて自由に動き回ることができる。

模型やコンピューターグラフィックスは、体力のないお年寄りや体が不自由な人々に限らず彦根城や城下町を理解する上で有効であり、見学者に好評である。



彦根城と城下町の模型



天守の鯉とコンピューターグラフィックス

12 埋蔵文化財展の実施

平成17年度から公民館を巡回する形で埋蔵文化財のミニ展示を行ってきた。公民館を一巡したことから、平成21年度からは市民会館のホールに常設展示コーナーを開設した。展示ケースと展示パネルを各1台用い、湖東焼窯場跡の発掘調査によって出土した湖東焼の破片や窯道具を展示し、写真や文字パネルを用いて説明を加え、解説シートを置いた。湖東焼の窯場跡からはコンテナ約400箱分の遺物が出土しており、現在も整理調査を継続している。その過程で注目される出土品を、適宜展示替えを行いながら常設展示した。幕末に華開いた湖東焼に対する関心は根強いものがあり、ミニ展示ながら展示替えを心待ちにしている来館者も少なくない。

13 民具展の開催

彦根市内には、かつての城下町のほか琵琶湖岸の漁村、平野部の農村、そして山間部の山村など多様な生活空間が存在し、多彩な民具（有形民俗文化財）が使用され伝承してきた。しかし生活様式の変化とともに、それらの多くが不要となり、住居の建て替えなどを期に廃棄されるようになった。文化財課では平成6年度に「彦根市有形民俗文化財調査および収集要綱」を定めて民具の収集に努めており、収集した民具は調査カードに記録し文

化財収蔵庫に保管している。これまで、さまざまな機会をとらえて民具展を開催してきたが、平成22年度は彦根史談会との共催により、下記の展覧会を開催して6点の関連民具を展示に活用した。

■ 展覧会名

「火消今昔」展

■ 展示場所

彦根市民会館ギャラリー

■ 展示期間

平成22年9月3日～5日



民具を活用した「火消今昔」展

14 職場体験・インターンシップの受け入れ

次代を担う中学生・高校生に文化財の業務を学んでいただくため、彦根城博物館・市史編さん室と共同で中学生の職場体験10人、高校生・大学生のインターンシップ5人を受け入れた。終了後の感想では、文化財業務が予想以上に多岐に及んでいる点を指摘する声が多かった。

■ 7月1日～2日・5日～7日

彦根南中学校4人・彦根東中学校4人

■ 7月14日・21日・28日

カルビン大学1人

■ 8月30日～31日・9月1日～3日

河瀬中学校2人

■ 11月9日～12日

彦根総合高等学校4人



職場体験で「火消今昔」展の準備をする河瀬中学校の生徒たち

XII 開国記念館

1 「開国記念館」の展示

開国記念館は、昭和35年に井伊直弼の没後100年を記念する事業として、彦根市民の浄財により彦根城佐和口多聞櫓の東櫓を再現したものである。以後、直弼を顕彰する展覧会などが継起的に催されてきたが、昭和59年には改装して「彦根市民ギャラリー」となり、平成14年、ついに閉館となった。その後は、さまざまな活用計画が検討されてきたが、「国宝・彦根城築城400年祭」の盛り上がりを期に、生涯学習課から文化財課に所管替えを行い、再度、市民や観光客が集い学ぶ展示施設として平成20年10月1日にリニューアルオープンした。

施設が細長い櫓の再現であることから、玄関の西側を「常設展示室」、東側を「企画展示室」と「収蔵庫」にした。「常設展示室」は「彦根の歴史」をコンセプトに、彦根の原始古代から近世までの歴史を、15の展示ケースと18の展示パネルを用いて展示を行う。この展示は、もともと彦根城博物館の開館時に制作し、その後、長く子どもセンターで利用されてきたが、一昨年に返却されたものを基本に修繕と改良を加えたものである。

「企画展示室」は、文化財課が業務とする歴史・民俗・考古資料などを活用し、さまざまなコンセプトのもとに企画立案して展示を行い、常設展示を補完するものである。平成22年6月12日からは、戦国時代にスポットを当てた『近江の戦国・彦根の戦国』を開催している。

「収蔵庫」は、借用資料や予備の展示ケース・パネル・演示具などを収納し展示の諸準備を行う収蔵庫1と、展示に活用する民具資料・考古資料を収蔵する収蔵庫2からなる。



中庭に映える開国記念館の外観



常設展「彦根の歴史」展示風景



特別展「近江の戦国・彦根の戦国」展示風景

【資料】

1 文化財課の組織と職員の体制

彦根市教育委員会では、平成20年度より教育部とは別に文化財部を新設して2部制とし、文化財部の下に文化財課・市史編さん室・彦根城博物館を置いた。また、平成20年度より特別史跡彦根城跡の所管を産業部観光振興課から文化財課に所管替えを行い、従来の城山公園事務所を彦根城管理事務所に名を改めて文化財課内に置いた。同様に開国記念館も、教育部生涯学習課所管の彦根市民ギャラリーから文化財課所管の開国記念館とし、平成20年10月1日にリニューアルオープンした。

文化財課の平成22年度の職員体制は以下のとおりである。

教 育 長：小田柿幸男

文化財部長：谷口 徹

文化財部次長（兼文化財課長）：上田博司

課 長 補 佐（兼文化財係長・兼史跡整備係長）：久保達彦

主 査：北川恭子 主 任：深谷 覚

主 任：辻 嘉光 主 任：池田隼人

主 任：高木絵美 主 任：林 昭男

主 任：三尾次郎 技 師：戸塚洋輔

技 師：田中良輔 技 師：下高大輔

彦根城管理事務所 副主査：村長世里子

彦根城管理事務所 臨時的任用職員：81人

開国記念館 臨時的任用職員：6人

2 平成22年度刊行図書

■彦根市文化財年報 平成21年度

A4判 モノクロ102頁

■彦根市文化財調査報告書第4集

名勝玄宮楽々園範囲確認調査報告書

A4判 カラー8頁 モノクロ112頁

頒布価格2,000円

■彦根市埋蔵文化財調査報告書第47集

川瀬馬場遺跡Ⅲ

A4判 モノクロ82頁

■彦根市埋蔵文化財調査報告書第48集

丁田遺跡Ⅱ

A4判 カラー4頁 モノクロ86頁

■彦根市埋蔵文化財調査報告書第49集



高宮城跡Ⅳ

A4判 カラー4頁 モノクロ32頁

■佐和山城跡ガイドブック

A5判 カラー37頁

頒布価格 200 円



3 特別史跡彦根城跡入場者数

月	特別史跡彦根城跡入場者数 (単位: 人)				
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
4	86,749	147,224	109,467	104,520	105,809
5	54,845	94,321	68,675	76,766	92,310
6	29,416	60,005	41,782	38,153	42,285
7	28,957	52,341	37,740	40,852	44,165
8	43,700	72,830	65,839	76,918	76,740
9	37,943	78,296	53,509	82,044	55,041
10	49,798	93,526	63,320	71,083	67,357
11	58,907	129,480	83,352	86,425	83,751
12	21,197	28,396	28,287	31,446	32,392
1	22,305	25,339	25,700	33,106	27,173
2	25,081	16,797	28,979	30,023	32,692
3	67,878	50,501	59,976	67,486	59,543
合計	526,776	849,056	666,626	738,822	719,254

平成 22 年度

彦根市文化財年報

平成 24 年 (2012 年) 3 月発行

編集・発行: 彦根市教育委員会文化財部文化財課

彦根市尾末町 1 番 38 号

TEL 0749-26-5833

印刷・製本: 西濃印刷株式会社

岐阜市七軒町 15 番地

TEL 058-263-4101



彦根城はユネスコの世界遺産暫定リストに登録されており、世界遺産をめざしています。

**Hikone Educational Bureau
Cultural Asset Division**